

予算常任委員会会議録

1. 本委員会の開催日時は次のとおりである。

平成30年3月16日（金） 午前9時

2. 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	木野田 誠 君	副委員長	新橋 実 君
委員	山田 龍治 君	委員	久保 史睦 君
委員	宮田 竜二 君	委員	鈴木 てるみ 君
委員	平原 志保 君	委員	仮屋 国治 君
委員	松元 深 君	委員	池田 綱雄 君
委員	蔵原 勇 君	委員	宮内 博 君

3. 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4. 説明のため出席した説明員は次のとおりである。

建設部長	島内 拓郎 君	まちづくり調整監	堀之内 毅 君
建設政策課長	茶園 一智 君	建設施設管理課長	仮屋園 修 君
土木課長	猿渡 千弘 君	建築住宅課長	松元 公生 君
建築指導課長	谷口 比寿志 君	都市計画課長	柿木 安長 君
区画整理課長	馬渡 孝誠 君	溝辺総合支所産業建設課長	齋藤 修 君
横川総合支所産業建設課長	片白 信人 君	牧園総合支所産業建設課長	阿久井 洋一 君
霧島総合支所産業建設課長	塩屋 一成 君	福山総合支所産業建設課長	別當 正浩 君
都市計画課長補佐	小松 弘明 君	建設政策課政策G長	笛田 純一 君
建設政策課主幹	池田 豊明 君	建設施設管理課主幹	川畑 誠 君
建設施設管理課主幹	谷口 誠一 君	建設施設管理課主幹	山元 辰実 君
建設施設管理課道路維持第1G長	八重山 純一 君	建設施設管理課道路維持第1Gサブリーダー	鶴園 裕之 君
土木課主幹	三島 由起博 君	土木課主幹	園畑 精一 君
土木課道路整備第1G長	秋窪 達郎 君	土木課河川港湾Gサブリーダー	前田 裕明 君
建築住宅課主幹	堀ノ内 敬久 君	建築住宅課主幹	李田 信幸 君
建築住宅課主幹	末永 明弘 君	建築住宅課建築第2G長	町田 信彦 君
建築指導課建築指導G長	鶴ヶ野 浩二 君	都市計画課都市整備G長	山下 弘美 君
都市計画課都市計画Gサブリーダー	深迫 康幸 君	都市計画課都市整備Gサブリーダー	川原 昭二 君
区画整理課主幹	末永 優二 君	区画整理課主幹	西野 伸一 君
区画整理課主幹	竹下 浩二 君	区画整理課業務第3G長	今村 伸也 君
霧島総合支所産業建設課主幹	谷山 一治 君	建設政策課政策G主査	田籠 美笛 君
霧島総合支所産業建設課温泉G主査	冷水 辰雄 君	建築指導課建築指導G主任技師	松岡 亮 君
上下水道部長	堀切 昇 君	水道管理課長	浮邊 文弘 君
水道工務課長	寺田 浩二 君	下水道課長	池之上 淳 君
水道管理課水道政策G長	川畑 信司 君	水道管理課水道業務G長	久徳 重喜 君
水道工務課工務第1G長	中園 馨 君	水道工務課工務第2G長	上小園 伸一 君
水道工務課工務第1Gサブリーダー	下村 英明 君	水道工務課工務第2Gサブリーダー	山元 健次 君
下水道課主幹	戸高 一朗 君	下水道課主幹	池田 康一郎 君
下水道課業務Gサブリーダー	瀧間 宏 君	水道管理課水道政策G主査	北川 敬子 君
水道工務課水道業務G主査	渡部 司 君	下水道課工務G主査	米松 勝利 君
水道管理課水道政策G主任主事	吉永 荘一 君	水道管理課水道政策G主任主事	函師 聖士 君

5. 本委員会の委員外議員は次のとおりである。

議員 山口 仁美 君, 議員 松枝 正浩 君, 議員 川窪 幸治 君,
議員 愛甲 信雄 君, 議員 植山 利博 君

6. 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 徳留 要一 君, 原田 美朗 君

7. 本委員会の所管に係る協議事項は、次のとおりである。

議案第45号 平成30年度霧島市一般会計予算について

議案第46号 平成30年度霧島市国民健康保険特別会計予算について

議案第47号 平成30年度霧島市後期高齢者医療特別会計予算について

議案第48号 平成30年度霧島市介護保険特別会計予算について

議案第49号 平成30年度霧島市交通災害共済事業特別会計予算について

議案第50号 平成30年度霧島市下水道事業特別会計予算について

議案第51号 平成30年度霧島市温泉供給特別会計予算について

議案第52号 平成30年度霧島市水道事業会計予算について

議案第53号 平成30年度霧島市工業用水道事業会計予算について

8. 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前 8時58分」

○委員長（木野田誠君）

予算常任委員会を開会します。本日は、去る2月20日及び2月23日の本会議で付託されました議案17件のうち、5件の審査を行います。本日の会議は、お手元に配付しました次第書に基づき審査を行いたいと思います。

△ 議案第51号 平成30年度霧島市温泉供給特別会計予算について

○委員長（木野田誠君）

それでは、まず、議案第51号、平成30年度霧島市温泉供給特別会計予算について審査を行います。執行部の説明を求めます

○建設部長（島内拓郎君）

議案第51号、平成30年度霧島市温泉供給特別会計予算について、御説明いたします。予算書26から27ページ、温泉供給につきましては、霧島地区は観光の振興及び住民福祉の向上を目的として、営業22戸、個人270戸、また、牧園地区では生活基盤の充実を目的に個人へ23戸に、給湯しているところであります。そのため、本年度も引き続き歳入では、事業収入や加入金などを計上し、歳出では、通常の施設維持管理に要する経費のほか、両滝水源からの導水管布設替工事に要する経費などを計上しており、歳入歳出の総額を、それぞれ6,900万7,000円と致しております。詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○霧島産業建設課長（塩屋一成君）

予算説明資料21ページ、予算に関する説明書537から538ページ、(款)1総務費、(項)1総務管理費、(目)1一般管理費、本費目は、職員の人件費及び使用料収納事務等や温泉供給事業の一般管理に係る経費であり、一般管理費の総額は2,937万5,000円であります。特定財源はその他財源として、加入金60万円など、総額103万円を充てています。同じく、予算説明資料21ページ、予算に関する説明書537から538ページ、(目)2温泉施設費、本費目は、関連施設の維持管理に係る経費であり、温泉施設費の総額は3,763万2,000円であります。主なものは、光熱水費1,002万9,000円や修繕料773万4,000円等の需用費1,788万6,000円のほか、両滝水源導水管布設替の工事請負費1,425万円であります。特定財源はその他財源として、温泉供給事業基金繰入金820万6,000円など、総額870万6,000

円を充てています。予算に関する説明書539ページ、(款) 2 予備費、(項) 1 予備費、(目) 1 予備費、予備費の200万円は予算外の支出、又は予算超過の支出に対応するために計上しています。以上、御審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長 (木野田誠君)

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

○委員 (山田龍治君)

説明資料の21ページ、需用費の燃料費というのは、何のために使われるものですか。

○霧島総合支所産業建設課長 (塩屋一成君)

公用車のガソリン代と、それと草払いをするための混合油の燃料代です。

○委員 (宮内 博君)

温泉の水源は、河川が主になっているということになっているわけですが、昨年の10月の新燃岳の噴火の際には、かなり河川が灰が流入したことによって、濁ったということでありまして。それからこの3月に入って噴火が続いているという状況にあります。風向きによって被害がどう拡大するかというのは、変わるかと思いますが、その辺どういうふうになっているかについて、少し御説明を頂きたい。

○霧島総合支所産業建設課長 (塩屋一成君)

10月の噴火につきましては、ちょうど平成29年10月14日だと思えますけれども、その日は、新燃岳の上空に風があまりなかったようでございまして、降った灰がそのまま落ちてきているような状況でした。今回の噴火につきましては、終日、風が吹いておりまして、水源近くに降っている灰の量は、以前とは違ひまして、大分少なくなっております。今回も先週もたくさんの雨が降ったんですけれども、今回の灰で濁るという影響ではなく、10月の灰が残っている影響で濁っているという状況でございます。その濁りは、以前よりは少なくなっております。

○委員 (宮内 博君)

その先ほど言ったように、御回答もあったように、風向きによって被害の状況は違うということになるんですけれども、これから先どういうふうには噴火が推移していくというのはまだ見通せない、そういう状況にはあるんですけれども、それに備えて、予備費を一定額確保しているということではありますけれども、そういうことも含めて、そのような対応を準備をしているということでは理解してよろしいですか。

○霧島総合支所産業建設課長 (塩屋一成君)

現時点では、規制区域内に水源が含まれることから、ちょっと今のところは、立ち入りはできないんですけれども、今度はまた新たな水源がないかとか、ほかに水源がないかというようなことも検討して対応していきたいと考えております。

○委員長 (木野田誠君)

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

○委員長 (木野田誠君)

ないようですので、これで議案第51号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前09時06分」

「再開 午前09時10分」

△ 議案第45号 平成30年度霧島市一般会計予算について

○委員長 (木野田誠君)

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第45号、平成30年度霧島市一般会計予算について、建設部の説明を求めます。

●建設部

○建設部長（島内拓郎君）

議案第45号、平成30年度霧島市一般会計予算について御説明申し上げます。一般会計予算につきましては、総額で、歳入歳出それぞれ558億1,000万円であります。そのうち建設部関係の歳出予算額は、土木費では、47億4,585万9,000円であり、平成29年度の土木費41億8,591万5,000円と比較いたしますと、対前年度比113.4%で、予算額では5億5,994万4,000円の増となっております。この増額の主な要因としましては、国分隼人地区における豪雨時等の浸水被害の軽減を図るための総合治水対策や新町・山崎線の整備、霧島地区の田口団地の建替などに伴うものであります。なお、各予算の内訳と致しましては、土木管理費で4億5,260万9,000円、道路橋梁費で12億9,402万円、河川費で3億749万3,000円、港湾費で270万3,000円、都市計画費で19億8,394万8,000円、住宅費で7億508万6,000円を、それぞれ計上しております。また、災害復旧費では、公共土木施設災害復旧費で、7,000万円を計上しております。また、第3表地方債につきましては、各種事業の地方債のそれぞれの限度額を設定したものであります。以上で、建設部関係の総括説明を終わりますが、詳細につきましては、担当課長が御説明申し上げますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○建設政策課長（茶圓一智君）

予算説明資料1ページ、予算に関する説明書191から192ページ、(款)8土木費、(項)1土木管理費、(目)1土木総務費、土木総務費3億5,055万5,000円のうち建設政策課の主なものは、未登記整備事業の1,000万円であり、未登記の解消を図るための登記手続に必要な現地測量・地積測量図作成などの業務に関する委託料であります。予算説明資料1ページ、予算に関する説明書195から196ページ、(款)8土木費、(項)2道路橋梁費、(目)2道路新設改良費、道路新設改良費4億4,813万4,000円のうち建設政策課分、県営道路整備負担金事業1,570万円は、県が実施予定している県道今別府牧園線今別府工区など4路線6工区の道路改良事業に伴う負担金であります。予算説明資料1ページ、予算に関する説明書205から206ページ、(款)8土木費、(項)5都市計画費、(目)3街路事業費、街路事業費5億807万8,000円のうち建設政策課分、県営街路事業負担金事務事業1億2,400万円は、県が実施予定している国分地区の新町線街路事業に伴う負担金であり、財源は全額、特定建設事業基金繰入金を充てております。

○建設施設管理課長（仮屋園修君）

予算説明資料2ページ、予算に関する説明書191から192ページ、(款)8土木費、(項)1土木管理費、(目)1土木総務費、土木総務費3億5,055万5,000円のうち建設施設管理課分として、市道・橋梁台帳整備事業の852万4,000円は、道路台帳の整備更新を行うもので、道路台帳補正10km分の委託料であります。予算説明資料2から5ページ、予算に関する説明書195から196ページ、(款)8土木費、(項)2道路橋梁費、(目)1道路橋梁維持費、地方改善施設整備事業の1,162万8,000円は、生活環境の安定向上を図るために行う、隼人地区の住吉西線の排水路整備に係る経費であります。道路維持改良事業の5,286万円は、住民の生活環境の改善を図るための生活道路及び排水路の整備に係る経費であります。委託料は、牧園地区の宿窪田線流末の分筆等の経費であります。工事請負費は、国分地区の広瀬25号線ほか6路線の工事費であります。また、公有財産購入費は、国分地区の松木5号線外の隅切りと牧園地区の宿窪田線、補償補填及び賠償金は、国分地区の松木5号線外の隅切りに係る経費であります。道路維持管理事業の3億223万5,000円は、市道等の維持管理に要する経費であります。賃金は、道路維持作業員4名分であります。需用費は、道路や側溝などの修繕料、凍結防止用の融雪剤など維持管理に係る経費であります。委託料は、道路維持補修委託でシルバー人材センターへ市道の点検パトロール及び道路維持補修作業など年間管理を委託する経費と街路樹の整枝剪定、薬剤散布、植込地伐根除草、定期的な草払い、支障高所木伐採などの経費であります。使用料及び賃借料は、道路補修等に係る機械借上料で、原材料費は、道路補修用合材等の購入費であります。橋梁長寿命化修繕事業の1億6,145万円のうち、委託料は橋梁長寿命化修繕計画に基づいて補修を行うための国分地区の清水橋外4橋に係る詳細設計委託料であります。工事請負費

は、溝辺地区の十文字橋外4橋の修繕工事費であります。道路アダプト制度事業の277万円は、アダプト団体が行う市内の主要幹線道路の環境・景観及びその機能の維持・保全の活動を支援する経費で、継続団体63団体分と新規登録見込団体8団体分であります。道路施設防災安全対策事業の5,960万円のうち、委託料は、国分地区の銅田～検校橋線の舗装補修設計委託と国分地区の上之段～口輪野線と福山地区の牧之原～新原～川路原線の道路法面对策の設計委託料であります。工事請負費は、上之段～口輪野線と牧之原～新原～川路原線の道路法面对策と国分地区の唐仁町～有下線の水路蓋掛による歩道空間整備を行うものであります。公有財産購入費と補償補填及び賠償金は、上之段～口輪野線と牧之原～新原～川路原線の道路法面对策に伴う土地購入費と立木補償費であります。トンネル長寿命化修繕事業の1,520万円は5年に1回の定期点検が義務付けられた、溝辺地区の空港隧道トンネル外3箇所設計委託料であります。特定財源は、国庫補助金で地方改善施設整備事業費581万4,000円、社会資本整備総合交付金1億2,985万7,000円、県補助金で電源立地地域対策交付金1,350万円あります。その他財源は、ふるさとさきばいやんせ基金繰入金270万円、雑入のテクノポリスセンター内街灯電気料金負担金17万5,000円、道路賠償責任保険30万円、土木手数料9,000円を計上しています。予算説明資料5から6ページ、予算に関する説明書205から206ページ、(款)8土木費、(項)5都市計画費、(目)4公園費、公園管理事務事業の1,635万1,000円は、県から管理委託を受けている、天降川ふるさとの川河川公園や市内の普通公園等の管理に要する経費であります。都市公園管理事業の3,849万円は、国分地区の18都市公園と隼人地区外の34都市公園の維持管理運営に要する指定管理料であります。城山公園管理事業の1,683万2,000円は、城山公園の維持管理運営に要する指定管理料であります。丸岡公園管理事業の1,209万7,000円は、丸岡公園の維持管理運営に要する指定管理料であります。公園改修事業の4,295万円のうち、需用費は隼人都市公園などの遊具修繕料等であります。委託料は、平成31年度グラウンドゴルフ九州大会、平成32年度、鹿児島国体に向けての丸岡公園緑地広場の本部席増設と住吉運動公園トイレの改築に伴う設計委託料であります。工事請負費は、姫城中央公園の駐車場整備や丸岡公園駐車場整備および緑地広場本部席増設の工事費であります。特定財源は、県補助金の地域振興推進事業費1,617万5,000円、県支出金の河川公園管理業務費400万円あります。その他財源は、ふるさとさきばいやんせ基金繰入金1,610万円、公園使用料60万円あります。予算説明資料6ページ、予算に関する説明書253から254ページ、(款)11災害復旧費、(項)2公共土木施設災害復旧費、(目)1土木施設災害復旧費、土木施設災害復旧費6,700万円のうち、建設施設管理課分として、補助道路施設災害復旧事業2,015万円、単独道路施設災害復旧事業2,985万円道路施設の災害復旧に対応する経費であります。特定財源は、災害復旧費国庫負担金の現年補助土木災害復旧費1,800万9,000円のうち、1,200万6,000円と、公共土木施設災害復旧事業債2,480万円のうち1,640万円を計上しています。

○土木課長（猿渡千弘君）

予算説明資料7から8ページ、予算に関する説明書195から198ページ、(款)8土木費、(項)2道路橋梁費、(目)2道路新設改良費、道路新設改良費4億4,813万4,000円のうち土木課分の主なものとして、道路新設改良事業2億2,235万円は、委託料が(仮称)敷根28号線外5路線の測量設計の経費であり、工事請負費は、国分地区の川跡～新川線外3路線の経費であります。また、国分地区の川跡～新川線を含む、これらの路線整備に必要な公有財産購入費と補償補填及び賠償金を計上しております。辺地対策道路整備事業1億2,860万円のうち、委託料は口輪野～永迫線外1路線の測量設計の経費であり、工事請負費は、国分地区の上之段～塚脇線外1路線、溝辺地区の新香線、横川地区の横川～山ヶ野線、霧島地区の泉水～市後柄線の経費であります。また、国分地区の上之段～塚脇線を含む、これらの路線整備に必要な公有財産購入費と補償補填及び賠償金を計上しております。過疎対策事業7,310万円のうち、委託料は、今村～黒葛原線外1路線の測量設計の経費で、工事請負費は、横川地区の城山2号線外1路線、牧園地区の三体堂線の経費であります。また、横川地区の城山2号線を含む、これらの路線整備に必要な公有財産購入費と補償補填及び賠償金を計上しております。特定財源は、過疎対策事業債9,710万円のうち7,310万円、辺地対策事業債1億2,860

万円、合併特例債11億1,470万円のうち、1億7,810万円を充てております。予算説明資料8ページ、予算に関する説明書197から198ページ、(款)8土木費、(項)2道路橋梁費、(目)3幹線市道整備事業費、幹線市道整備事業費2億2,961万2,000円のうち主なものとして、幹線市道整備事業1億7,685万円は、役務費の手数料が、川跡～有下線の用地買収に当たっての精算人選任申立てに係る経費で、委託料は、川跡～有下線外1路線の測量設計及び補償調査業務委託の経費で、工事請負費は、国分地区の川跡～有下線、溝辺地区の馬立～北原線外1路線、隼人地区の住吉東線の経費であります。また、溝辺地区の論地通り1号線を含む、これらの路線整備に必要な公有財産購入費と補償補填及び賠償金を計上しております。特定財源は、土木費国庫補助金の社会資本整備総合交付金7億767万2,000円のうち9,537万円と合併特例債のうち4,720万円を充てております。予算説明資料9から10ページ、予算に関する説明書199から200ページ、(款)8土木費、(項)3河川費、(目)1河川管理費、河川管理費3億749万3,000円のうち、県施行河川関係負担金事業2,480万円は、土砂災害から地域住民の生命・財産を守るため、県が事業主体となって行う急傾斜地崩壊対策事業や砂防事業等の負担金であります。水門維持管理事業157万5,000円は、県から委託を受け、二級河川に設置された水門等の管理を行う経費であります。河川維持管理事業600万5,000円は、市で管理する河川の災害を未然に防止し、住民の生命や財産を守るために適正な管理や修繕工事等を行う経費であります。県単急傾斜地崩壊対策事業2,910万円は、急傾斜地における土砂災害から地域住民の生命・財産を守るため、市が事業主体になり、急傾斜地の崩壊防止対策を図るもので、工事請負費は、国分の宇都良5地区と隼人町の溝上地区外1地区に係る経費であります。総合治水対策事業2億4,601万3,000円は、国分・隼人地区における豪雨時等の浸水被害の軽減を図るものであり、委託料は隼人町内地区の詳細設計業務委託の経費で、工事請負費は国分福島地区外2地区の排水路整備にかかる経費であります。また、隼人町の松永地区を含む、これらの整備に必要な公有財産購入費と補償補填及び賠償金を計上しております。特定財源は、土木費委託金の水門管理業務費147万9,000円のうち137万1,000円、土木費県補助金の県単急傾斜地崩壊対策事業費1,455万円、自然災害防止事業債を1億6,250万円、特定建設事業基金繰入金のうち8,350万円を充てております。予算説明資料10から11ページ、予算に関する説明書201から202ページ、(款)8土木費、(項)4港湾費、(目)1港湾管理費、港湾管理費270万3,000円のうち、港湾施設維持管理事業111万1,000円は、県営海岸環境整備事業により整備された福山港の緑地広場及びトイレ等並びに県から委託を受けた隼人港の防潮扉の管理を行うための経費であります。県施行港湾関係負担金事業154万円は、県が福山港内の外郭施設や係留施設の延命化整備を行い、船舶の安全な係留と航行の確保を図るための事業に伴う負担金であります。特定財源は、土木費委託金の水門管理業務費のうち10万8,000円を充てております。予算説明資料11ページ、予算に関する説明書253から254ページ、(款)11災害復旧費、(項)2公共土木施設災害復旧費、(目)1土木施設災害復旧費6,700万円のうち、土木課分は1,700万円で、災害により被災した市管理の河川を速やかに復旧するための経費であります。特定財源は、災害復旧費国庫負担金の現年補助土木災害復旧費1,800万9,000円のうち600万3,000円と、公共土木施設災害復旧事業債2,480万円のうち840万円を充てております。

○建築住宅課長(松元公生君)

予算説明資料12ページ、予算に関する説明書191から192ページ、(款)8土木費、(項)1土木管理費、(目)1土木総務費、土木総務費3億5,055万5,000円のうち建築住宅課分として、省エネモデル住宅管理事業が415万9,000円で、省エネ設備や工法等の見学を通して、地球温暖化防止など環境への関心を高め、省エネ設備の普及促進を図るものであります。内訳は、臨時職員の雇用による直接管理の賃金、光熱水費、通信運搬費等であります。予算説明資料12から14ページ、予算に関する説明書207から208ページ、(項)6住宅費、(目)1住宅管理費、住宅管理費5億8,336万円のうち主な事業として、市営住宅維持管理事業は1億8,605万円で、市営住宅の維持管理経費であり、修繕料は入退去時の修繕費等、委託料は受水槽・高架水槽清掃業務委託、樹木管理業務委託及び消防設備保守点検業務委託などあります。工事請負費は、隼人地区の菩提寺団地の駐車場整備工事でありま

す。市営住宅改善事業は2億1,516万円で、委託料は、外壁改修工事のための外壁打診調査及び設計業務、個別改善工事のための設計業務であります。工事請負費は、外壁改修工事が国分地区の大野原団地2号棟、新清水団地5号棟、個別改善工事が国分地区の大野原団地2号棟で、工事内容は台所、洗面所、浴室への3点給湯、浴室改修そして給水管の更新などであります。また、電源改修工事で重久団地の4棟を予定しております。この市営住宅改善事業は、社会資本整備総合交付金を活用して行うものであります。老朽住宅除去事業は3,064万円で、用途廃止予定団地の中で退去済み住宅を解体するものであります。解体となる対象戸数は、24戸分を予定しております。他に老朽住宅からの移転補償費20戸分を計上しております。市営住宅浄化槽改善事業は2,130万円で、現在の単独浄化槽から合併浄化槽に切り替えを行い、放流水質の改善を図るものであります。本年度は溝辺地区の第二陵南団地1号棟の工事を行います。この市営住宅浄化槽改善事業も社会資本整備総合交付金を活用して行うものであります。住宅使用料収納事務は634万9,000円で、主なるものは嘱託職員の賃金、収納に係る通信運搬費、明渡し訴訟に係る手数料であります。住宅使用料については、7億4,357万7,000円を見込んでおります。住宅新築資金等貸付事業は15万3,000円で、住宅新築資金等の償還回収に係る法手続等委託料や事務費であります。住宅管理費の特定財源は、国県支出金が9,255万9,000円で、内訳は、土木費国庫補助金の社会資本整備総合交付金8,967万9,000円、公的賃貸住宅家賃対策調整事業費他288万円であります。その他財源は、市営住宅使用料、駐車場使用料及び住宅敷金預金利子などで4億9,080万1,000円を計上しております。予算説明資料14ページ、予算に関する説明書207から210ページ、(目)2住宅建設費、住宅建設費の1億2,172万6,000円のうち主な事業として、市営住宅等建替事業は、8,329万8,000円で、霧島地区の田口団地2号棟建設の工事監理委託料と工事請負費などあります。概要は、木造2階建て1棟4戸であります。住宅建設費の特定財源は、国県支出金で社会資本整備総合交付金2,949万5,000円を計上しております。予算説明資料14ページ、予算に関する説明書253から254ページ、(款)11災害復旧費、(項)2公共土木施設災害復旧費、(目)2住宅施設災害復旧費、住宅施設災害復旧事業は300万円で、災害により被災した市営住宅の原形復旧を行うための修繕料と委託料であります。住宅施設災害復旧費の特定財源は、その他財源で、建物総合損害共済災害共済金300万円を見込んでおります。

○建築指導課長(谷口比寿志君)

予算説明資料15から16ページ、予算に関する説明書191から194ページ、(款)8土木費、(項)1土木管理費、(目)2建築指導費、建築指導費1億205万4,000円の主な内訳として、建築確認審査・検査事務事業470万5,000円は、建築基準法に基づく建築主事を置き、建築物に関する関係法令への適合について審査・検査を行うための経費であります。財源につきましては、全額、建築確認申請手数料等を充てております。建築物耐震改修促進事業の9,686万9,000円は、現行の耐震基準が施行される前に建設された木造住宅及び耐震診断が義務付けられた大規模建築物の所有者が実施する耐震改修等の費用の一部を補助するための経費であります。財源につきましては、国県支出金として社会資本整備総合交付金の住宅・建築物等耐震改修等事業費5,516万円のうち4,843万3,000円、土木費国庫補助金の建築物耐震化促進事業費2,376万6,000円を充てております。民間建築物アスベスト等対策事業の25万円は、建築資材等へのアスベスト含有の有無を確認する建物所有者に対し、分析の費用を補助するための経費であります。財源につきましては全額、社会資本整備総合交付金を充てております。空家等対策事業の17万1,000円は、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、空家等対策協議会の開催経費となる報酬、旅費等を計上しております。

○都市計画課長(柿木安長君)

予算説明資料17ページ、予算に関する説明書203から204ページ、(款)8土木費、(項)5都市計画費、(目)1都市計画総務費、都市計画総務費7億6,081万8,000円のうち都市計画課分の主なものとして、都市計画区域及び用途地域の見直し検討事業の2,287万円において、都市の整備、開発及び保全を図るべき地域を指定することで、土地利用の規制・誘導を行い、秩序ある整備の推進を図るための、都市計画マスタープラン作成業務、総合都市計画交通体系調査業務に係る経費等を計上し

ております。予算説明資料17から18ページ、予算に関する説明書205から206ページ、(款) 8 土木費、(項) 5 都市計画費、(目) 3 街路事業費、街路事業費 5 億807万8,000円のうち都市計画課分の主なものとして、まち交街路整備事業(国分中央)の650万円は、国分中央地区のまちなかの回遊性を高めるための町の下2号線の道路拡幅等に要する費用等として、委託料、工事請負費、負担金補助及び交付金を計上しております。特定財源は、国県支出金として社会資本整備総合交付金224万円を充てております。続きまして、街路整備事業の3億4,860万円は、県が施工します街路新町線と併せて整備を行う街路山崎線ほか、街路日当山線、街路犬追馬場線、街路新川北線のそれぞれの整備に係る費用として、委託料、工事請負費、公有財産購入費、補償補填及び賠償金を計上しております。特定財源は、国県支出金として社会資本整備総合交付金1億8,722万円と、地方債として合併特例債1億4,220万円を充てております。

○区画整理課長(馬渡孝誠君)

予算説明資料19から20ページ、予算に関する説明書203から206ページ、(款) 8 土木費、(項) 5 都市計画費、(目) 2 土地区画整理費、土地区画整理費 5 億7,638万2,000円のうち主なものとして、住宅市街地総合整備事業2,230万4,000円は、委託料で、老朽建築物等除却設計業務委託の経費であり、工事請負費は、老朽建築物等除却工事の経費であります。また、老朽建築物等の除却に必要な公有財産購入費と補償補填及び賠償金を計上しております。麓第一土地区画整理事業8,928万円のうち、委託料は、基準点測量及び仮換地指定等業務委託に係る経費で、工事請負費は、道路整備及び整地工事の経費であります。また、電柱移転補償ほかの経費として、補償補填及び賠償金を計上しております。浜之市土地区画整理事業2億5,380万円のうち、委託料は、建物調査業務委託ほかの経費で、工事請負費は、道路整備及び整地工事の経費であります。また、建物等移転補償の経費として補償補填及び賠償金を計上しております。隼人駅東土地区画整理事業1億1,490万円のうち、委託料は、仮換地指定等業務委託ほかの経費で、工事請負費は、道路整備工事の経費であります。また、建物等移転補償の経費として補償補填及び賠償金を計上しております。特定財源は、国県支出金で、土木費国庫補助金の社会資本整備総合交付金の土地区画整理事業費9,750万1,000円及び土木費県補助金の公共団体土地区画整理事業費88万2,000円を、また、地方債では、都市計画事業債6,270万円を、その他財源として保留地売払い金等8,580万4,000円を計上しております。以上、御審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長(木野田誠君)

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

○委員(蔵原 勇君)

説明資料の3ページ、本市の橋梁長寿命化計画に基づき、これまで修繕を行ってこられたと思うんですけども、国の予算を幾らで、本市にどのくらいの橋があるのか、お知らせください。

○道路維持第1G長(八重山純一君)

現在の橋梁数が市道に関する部分で656橋ございます。これまでの国からの補助金の事業として、平成24年度から平成28年度現在までの補助金の額ですが、事業費としまして7億2,800万円ほどになります。うち、補助金が3億8,600万円程度です。

○委員(蔵原 勇君)

老朽化している橋で、対象にならない橋を調査されたことがありますか。

○道路維持第1G長(八重山純一君)

橋梁の点検につきましては、5年に1回、法で確認をするということになっておりまして、平成26年度から平成29年度までの4年間で656橋の全てを確認しています。656橋それぞれの評価を1段階から4段階で行っている状況であります。

○委員(蔵原 勇君)

7ページ、辺地対策道路整備事業の国分の口輪野～永迫線は長いように聞いているんですが、この計画は全長で幾らありますか。

○道路整備第1G長（秋窪達郎君）

現在、口輪野～永迫線は3期の整備計画に入っております、この3期の整備計画の延長は1,700mとなっております。

○委員（蔵原 勇君）

同じ路線で公有財産購入費となっておりますけれど、どの位の面積を購入されますか。

○道路整備第1G長（秋窪達郎君）

平成30年度に6筆を予定しております。面積については、今資料を持ち合わせておりません。

○委員（蔵原 勇君）

霧島も1箇所ある関係で、後でお知らせください。

○委員（久保史睦君）

説明資料3ページ、橋梁長寿命化修繕計画の件で、656橋ということは、高度経済成長期に架けられた橋もたくさんあると思います。長寿命化には欠かせない塗料という部分に関しまして、当時、発ガン性物質を含んでいるものを使っていたということを知ったことがあるんですけど、そこら辺はどうなっているか教えていただけますか。

○道路維持第1G長（八重山純一君）

656橋の橋梁点検を行っております。その中で塗料に発ガン性物質があるという橋については、現在のところ無いと把握しています。古い橋梁で、鋼材メタル橋ですが、それにつきまして、今後、補修をする段階で、塗料をはがして、そのときに物質が含まれていないか再度確認を致しまして、その時点で適正に処理する計画でございます。

○委員（久保史睦君）

恐らく塗膜除去を必ずしないといけない作業になってくると思うんですけど、今、インパイロワン工法というのがあります。これを取り入れていく計画があるか教えてください。

○道路維持第1G長（八重山純一君）

私が、そのことを存じ上げていないんですが、どのような工法でしょうか。メタル橋家の塗料の塗替えにつきましては、ブラスト工法若しくはケレン工法という形で、河川、周囲に飛散をしないような状況で周囲を全て囲いまして、その部分の塗料を回収して処分する形になっているのが通常なんですが、インパイロワン工法について、私が熟知しておりません。

○委員（久保史睦君）

通常、ブラストでやるというのは私も知っていますけれど、要するにブラストを掛ければ、粉じんが舞うじゃないですか。それが舞わないようにするために、塗って膜に浸透をしていく工法があります。恐らく九州でいえば、北九州の都市高速であったり、鹿児島では川内原発の一部であったり、宮崎県では日向橋かどこが、それを採用していたと思います。そういう工法があるので、ちょっと調べてみていただければと思います。

○委員（宮内 博君）

説明資料1ページの未登記整備事業の関係ですが、今回、昨年と同額で1,000万円を計上ありますが、毎年、この事業は組まれてきているということですが、昨年の成果に結び付いたのが何筆くらいになっているのか、あとどれぐらいの未登記が残されていくかについてお示しください。

○建設政策課長（茶園一智君）

平成28年度までの状況でございますが、合併時の未登記数が543筆ございました。合併後に確認されたのが平成28年度分までなんですけれども240筆、合計で783筆でございます。平成28年度末までが448筆が残っておりますので、それまでが335筆実施しております。平成28年度末での進捗率が42.8%です。平成29年度の見込みとしては、19筆でございますので、本年度末の残りが448筆から19筆を引いた429筆で、進捗率45.2%ということです。平成30年度の見込みと致しましては、25筆で404筆で、一年間で大体20筆ということになりますと、残りが404筆ですので、あと約20年掛かるということでございます。経費も非常に難解なものが増えておりまして、1年当たりの経費も嵩んでいる

状況でございます。

○委員（宮内 博君）

公共事業を行う中で未登記のものにぶつかって、そのまま長年放置をされていた事例もあるわけですね。今後、約20年掛かる予定だということなんですけれども、年数が掛かれば掛かるほど複雑になっていくということではないのかなと思うんですが、進捗率が50%にまだ満たない状況下にあるわけなんですけれども、事業を進めていく上で、必ず困難にぶつかっていくことが増えてくるということになるわけなんですけれども、その辺は、どのような議論をしているんでしょうか。

○建設政策課長（茶園一智君）

課題点と致しまして、年を追うごとに相続人が増えている状況でありまして、調査及び承諾交渉に時間が掛かっております。これは建設部関係の未登記でございまして、霧島市全体、例えば農林でありますとか財産管理課の関係でも、まだあるのではないかというふうに推測される場所です。その未登記の分が第三者などに移りますと、また非常に困難になってくるということ等もありまして、時効取得の手続きもそのうちしていかなければならないとは考えておりますが、これも予算と人員がかなり掛かってくるのではないかというような議論はしているところです。

○委員（宮内 博君）

昨年と同額ということですから、そのところを問題提起しているんですけれども、特に外国に相続人がいる場合が、本当に困難になるという要因にもつながってきているということもあるようですが、今、御紹介があったように建設部の関係での報告方向ということで、他がどれくらいあるかというのは、全体的で聴かなければいけない話なんだろうけれども、特に困難な事例で、早い段階でやらないといけないケースはどういうものがあるかって、どういう対応をしようとしていますか。

○建設政策課長（茶園一智君）

なかなか難しい問題ですけれども、例えば外国にいらっしゃるんですと、大使館に連絡を取ってしないといけないとか、やり取りが当然外国語になるものですから、我々では、その辺りが難しく、ALTの方の御協力を頂いたりといった事例があったりします。未登記もいろいろありまして、例えば、過去に道路が2mくらいしかなくて、住宅を建築するのに4mにしないとイケないときに、セットバックをしたりするのがあったりして、そういうものは、当然、そこに人は住んでいらっしゃるから、そういうものは早めにしていかないとイケないんですけれども、それが第三者に渡るとまたそれを買戻したりとか、いろいろな複雑なものが出てきます。その辺のものもいろいろ検討しないといけないんですけれども、非常に難しい今のところの課題です。特に主要道路で未登記になっているような所を先にしていかなければいけないのではないかなというふうに考えてるところです。

○委員（宮内 博君）

平成29年度末で45.2%ということですが、時効取得というのもなかなか難しく、外国にいたりした場合には、これは本当に難しいと。時効取得で解決をしたのが、このうち何件ぐらいありますか。

○建設政策課長（茶園一智君）

今のところございません。

○委員（宮内 博君）

時効取得もかなり難しいということがあって、先ほど時効取得の方法もあるということだけど、現実的にはなかなか解決の手段になっていないということですので、もう少し、その対応を急ぐ必要があるのではないかなというふうに思いますけれども、部長どうでしょうか。

○建設部長（島内拓郎君）

未登記は、市道の場合は、当然、契約書とかありまして、本人の合意の下に道路を造っていくと。それが登記がなされずにそのまま残っているという事案でございまして、それにつきまして、契約をして登記の時点で、いわゆる手続上できなかったというような物件が未登記で残っている物件でござい

ございますので、その辺につきましては、道路として、市のものとして十分な維持管理をしていかないといけないと思いますので、その未登記の処理につきましては、先ほど言いました時効取得も行いながら、できる範囲で頑張っていきたいと思います。

○委員（仮屋国治君）

今のお話は、取得済みというか整備済みの分についてでしょうけれど、今後、事業をするに当たって、所有者不明土地等が出てきた場合に、昨年くらいに特例法か何かできたような記憶をしているんですけども、確認をさせてください。

○建設政策課長（茶圓一智君）

それにつきましては、今のところ、まだ法令化はされておらずで、今後、国のほうで整備されていくものと思っております。

○委員（松元 深君）

この未登記の問題は、先ほどからありますように、霧島市だけの問題ではなくて、国の法律等の変化を待って、いろいろ進めるべきだと思っております。17ページ都市計画総務費ですが、都市計画総務管理事務事業では、昨年は地図作成業務委託であるんですが、この地図作成はもう完了したのか、お伺いします。

○都市計画課長補佐（小松弘明君）

御質問の地図につきましては、平成29年度で完了しまして、あと検査をするだけとなっております。

○委員（松元 深君）

また公表もされると思うんですが、次のこの拡充の分ですが、昨年より1,300万円ほど事業費が減っているのですが、詳しく教えてください。

○都市計画課長補佐（小松弘明君）

金額的には下がっているんですが、昨年と事業の内容が異なるということで拡充ということで上げさせてもらっています。今年度は平成22年に作りましたマスタープランが10年を経過して切れるということで、平成30年度、平成31年度の2か年を掛けてマスタープランの作成をします。そのマスタープラン作成に合わせて、交通量調査も実施していくということで、新規ということで拡充ということで上げているところです。

○委員（池田綱雄君）

18ページ、新川北線の改良工事が計上されていますが、その前に天降川小学校前の交差点改良がやっと終わったように思いますが、どのような信号機設置が考えてられているのかお尋ねいたします。

○都市整備グループ長（山下弘美君）

御説明いたします。現在、設置する信号機につきましては、新川北線を横断するための歩行者専用の信号機になっております。

○委員（池田綱雄君）

子供が渡る方に押しボタンかなんかして、子供がいたときはそっちが青になって大きな道路のほうを赤にすると、そういう押しボタン式になるのですか。

○都市整備グループ長（山下弘美君）

新川北線を止めて児童や歩行者に渡ってもらうための信号機、おっしゃるとおりの対応です。

○委員（池田綱雄君）

それはいつですか。

○都市整備グループ長（山下弘美君）

霧島警察署に確認したところ今年度に設置するというので、現場の方を確認しましたら昨日信号機の灯具も設置されまして、年度内に県警で検査をして供用開始をすると聞いております。

○委員（池田綱雄君）

18ページの新川北線の工事請負費が計上されておりますが、今年はどこをされるのですか。

○都市整備グループ長（山下弘美君）

今年度、交差点部分の方が完成しておりますが、平成30年度におきまして排水対策事業のボックスカルバートを進める事業が並行しておりますのでその部分も進めまして、その後できるだけ南側の歩道は通学路になっておりますので、南側への拡幅を急ぎたいと思っております。

○委員（池田綱雄君）

排水路を先にしてから道路の方ということだと思いますが、自衛隊側が始まりますが、あそこまでは平成30年度に出来るのですか。

○都市整備グループ長（山下弘美君）

現在の要望としまして、自衛隊用地が昨年度末に取得できまして、今年度一部隅きり取り付け関係の工事をしていますが、自衛隊の敷地部分につきましては進めたいという形で予算の要望をさせていただきます。

○委員（池田綱雄君）

もし自衛隊の角まで工事ができないとするならば、あの角に道路の真ん中辺まで電柱が立っているため非常に通りにくくスピードを緩めないと通れないような状況ですが、もし工事がそこまではないならば、電柱移転だけでも早くしてもらいたいがどうですか。

○都市計画課長（柿木安長君）

今言われたのは用地買収が終わりまして、電柱が道路に飛び出すような感じを受けられると思いますが、まだ全部用地が自衛隊側の歩道付きの用地が完結しておりません。その様子を見ながら自衛隊側の2車線プラス歩道がありますので、あの線形を確保するのに道路拡幅部分を含めて検討したいと思います。

○委員（池田綱雄君）

電柱はしれたもので工事は百数十mぐらいしかありません。そこまで工事が行かなければ電柱だけでも早く退けてもらわないと非常に通りにくい。そしてまたこの事業も本来ならば二年前から集落内に入っていなければならぬ計画だったと思いますが、非常に遅れていると思います。市長が盛んにスピード感を持ってと言われますけれど、スピード感を持って工事にあたっていただきたいと要望しておきます。

○副委員長（新橋 実君）

説明資料の9ページです。県単砂防施設整備事業と急傾斜地崩壊対策事業で、これについては各地域から要望が出てきていると思いますが、一番早くから要望が出た所はいつ頃から要望が出てこういうふうな形になったのか。現在、8・9か所程出ていますが今回要望であるまでどのくらい掛かって今後どのくらいで工事が完成まで掛かるのか教えてください。

○土木課長（猿渡千弘君）

県単の事業ですが急傾斜事業及び砂防事業につきましては、非常に大きな事業費が掛かりまして整備に係わる土地の協力等の部分がございますので、要望があつて承諾が貰えるまでの期間もあつたりしますので、個別にいつごろ要望があつたかわかりませんが、かなりの期間が掛かっているのが事実でございます。また、着手すればかなりの事業の期間も掛かっている状況でございます。

○副委員長（新橋 実君）

ここまであがるには、地域でそれなりの取組をされていると思います。今までの経緯があつてここまで来ていると思います。いつごろ要望があがっているということは調べればわかると思いますが、それだけ緊急を要しているところもある訳です。その辺については県に出来るだけ早くやるような形で、地域の方もそれなりに対応してもらつたような形をお願いしている訳ですから、印鑑等をもたらつたりすることはもちろん地域の方も率先してされるので、要望については考えていらっしゃると思いますがどうですか。

○土木課長（猿渡千弘君）

要望が地域から出ますが、その事業を整備するには急傾斜であれば、保全する住宅を守るために裏山とかを整備して保全するわけですが、住んでいる方と土地所有者が違ったりするもので、なおかつ無償譲渡ということや相続関係もあり着手するまでの期間というのが要望に対してから、やはり地域からの承諾もありますが入ってみると相続だつたりの問題で着手するには難しい状況がございます。

○副委員長（新橋 実君）

その辺の確認は取れてなくて、ここは急傾斜だからやるという要望があがったらやるという形ですか。

○土木課長（猿渡千弘君）

事業につきましては、相当な事業費が掛かりますので県としても霧島市だけではなくて全体ありますので、次から次に新規の事業を出来る状況ではございません。ある程度事業が終わって、終わったところで次の事業に入るという状況もありますので、要望があったのをすぐ着手するというのも非常の難しい状況でございます。

○副委員長（新橋 実君）

もちろんそうですけども、実際ここで今回着手しますが、印鑑までしっかりもらって対応できたとなれば、その辺はせつかく予算が付いたのだから出来るのではないですか。その辺が対応すればどうですか。その辺が印鑑までもらって全て対応ができた場合はどれぐらい時間がかかるものですか。期間として。

○土木課長（猿渡千弘君）

今ここに上がっている9箇所については、実際に事業をやっているところでございます。その外に要望があるという話。ここについては事業を着手していますので、終わるまでは先ほど言いましたように予算もございますので、尚且つ県も国の事業を使ったりしていますので、その予算の中でやっているところですので、1年2年ですぐ終わる事業ではないということでございます。

○副委員長（新橋 実君）

そういう形で、地域から要望があがって事業も採択されているわけですので、出来るだけ早めに出来るような形で、地域の方も望んでいらっしゃるのでも進めていただきたいと要望しておきます。よろしくお願ひします。あと、以前も話がありました7、8ページで道路新設や改良等において、公有財産購入費で用地買収が後ずさりして終わっていないところも結構ありますが、実際工事に入る前には用地買収は終わってないといけないと思うけどその辺はどうですか。用地買収については、終わってから実際工事に入るのが当たり前だと思いますがどうですか。

○土木課長（猿渡千弘君）

当然工事をする場合には用地買収しないと工事は出来ません。未登記というのは契約したけれども登記が出来なくて工事をしたという経緯はありますけれども、今は必ず登記が終わってからでないと工事をしておりませんので、工事をしている分につきましては用地買収が終わり登記完了のところでございます。

○副委員長（新橋 実君）

例えばそのところも終わっていないじゃないですか。ある不動産のところとかは、入口が終わっていないじゃないですか。あそこも本来であれば右側車線の右折路はできていないといけないような状況があるじゃないですか。だから、本来であればしっかりとした路線を造って、中央高校から県道北永野田小浜線に出る道路も途中狭くなっているところもあるので、そこについてはどうですか。

○土木課長（猿渡千弘君）

工事が出来てない部分につきましては、用地買収が出来ておりませんので工事が出来ないわけですが、ここにつきましても引き続き交渉しております、現在も交渉しております。交渉が済み次第工事に入りたいと思ひますし、他の路線につきましても工事できていない部分というのは相続問

題とか土地の協力をいただけないとか問題がございまして出来ていないわけですので、引き続き交渉をしながら用地がいけば解消できるような工事はしていきたいと思います。

○副委員長（新橋 実君）

出来るだけ用地買収がスムーズに行くように、路線が決まれば対応を早くしていただきたい。その辺もお願いしておきます。

○委員長（木野田誠君）

ただいま建設部への質疑の途中ですが、ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時24分」

「再開 午後10時37分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。建設部への質疑を続けます。

○委員長（木野田誠君）

それでは休憩前に引き続き会議を始めます。

○土木課長（猿渡千弘君）

先ほど蔵原委員から辺地対策事業の用地面積についての質問がございました。その分について回答いたします。まず、辺地対策事業で公有財産を計画している路線が3路線ございます。口輪野永迫線につきましては6筆で872.45㎡の用地を計画しております。次に、上之段塚脇線につきましては、同じく6筆で約300㎡を計画しております。それから、泉水市後柄線につきましては3筆で838㎡の用地買収をする計画でございます。

○委員（山田龍治君）

16ページの空家対策について質問させていただきます。平成27年に施行された法律だと思うんですけども、この間にこの協議会ではどういう協議をされているのかを。

○建築指導課長（谷口比寿志君）

ただいま御質問がありました協議会でございますが正式には空家等対策協議会と称しております。平成27年に設置しております。今まで5回開催しております。平成27年第1回目としましては空家の使用対象となる特定空家というのがございますけれども、これの判断基準、それと指導方針等を協議しております。また2回目につきましては本市の空家対策の基本となる空家等対策計画の策定、それと特定空家とする指導をしております。平成28年度からは空家等対策計画を実際に策定しているんですけども、これの議論を行っております。それと、2回目につきましては空家対策の取組状況と今後の方針も協議しております。今年度は1回でございますが、空家対策の取組状況と今後の方針について議論をいただいているところでございます。

○委員（山田龍治君）

市内の空家の数は把握されていますか。

○建築指導課長（谷口比寿志君）

本市における空家数の現状につきましては、空家については入居者の転入出や除却様々な要因がありますので常に変動しておりますので、随時把握するのは困難であろうと考えております。このようなことから現状と致しましては、本市で平成24年から25年にかけては、本市における空家対策を推進するために、空家の実態調査を行っております。これに合わせまして、それ以降から市民からの情報提供や相談、あとうちでやっておりますパトロール等を合わせて情報収集を行うことで空家の数を把握しているというところでございます。現在市で把握している空家につきましては、この実態調査を含めこれまでに3,680件の空家を確認しております。このうち平成30年1月末現在で46棟が除却されておまして、空家としては3,634棟を把握している状況でございます。

○委員（山田龍治君）

ほかの自治体によっては、行政執行して取り壊しをしているという事例もあると聴いているんですけども、霧島市において勧告をしたような場所はあるのでしょうか。

○建築指導課長（谷口比寿志君）

危険空家の指導なんですけれども、代執行につきましては法律で順を追って指導しなければなら
ないんですけれども、現在のところまだそこまで至っている物件はございません。

○委員（山田龍治君）

住民から危険空家についてそういった要望はなかったんでしょうか。

○建築指導課長（谷口比寿志君）

現在のところ危険空家に対するそういった要望等は承知しておりません。

○委員（宮内 博君）

2ページの2段目の地方改善施設整備事業の関係でお尋ねします。事業費が1,162万8,000円とい
うことでありまして、財源として581万円と報告されておりますが、これは二分の一の補助というこ
とで理解してよろしいんですか。

○建設施設管理課長（仮屋園修君）

補助率二分の一でございます。

○委員（宮内 博君）

それで厚生労働省の補助事業になっていまして、以前は地域改善対策特別措置法があって、そこ
で、いわゆる同和事業に関連して、地方地域改善対策事業というのがあったんですけれど、地方改
善施設整備事業ということで検索すると、どうしてもその事業との関連が出てくるんですが、生活
環境の安定向上を図るための必要がある地域で知事が補助を認めた事業と説明をされていますよね。
それが住吉西線の事業で行われるというのは、やはりいわゆる同和事業の中での地域改善対策特別
措置法の中で実施をされてきた事業をずっと継続しているということになるんですか。

○道路維持第1グループ長（八重山純一君）

今委員がおっしゃられた内容で私どもも把握をしております、それに伴って補助の申請等を行
っているところでございます。今おっしゃられた枠については、特段限定をすとか申し合わせな
どではないのということで認識しているところです。

○委員（宮内 博君）

これまでの過去の隼人に限らず国分の事業であったりを見ると、地域全体で活用できるというこ
とになっているんですけれども、これまで同和对策事業関係についても議論してきたところなんで
すが、そういう事業がこの継続して行われているということとの関連があるんですか。それがなけ
ればこの事業というのは厚生労働省の補助事業として導入されないということになるんでしょうか。
その辺をお示しくされれば。

○道路維持第1グループ長（八重山純一君）

先ほどの委員がおっしゃられましたように、この事業として周辺の住環境、用水・排水が溢れた
りといった関係での市民や周囲への影響を改善する事業という中での認識でやっておりますので、
先ほどの地区的な部分でのお話の範囲は現在表立った形では継続してはいないところでござい
ます。

○委員（宮内 博君）

地域を限定しないという形で事業そのものは行われているということなんですけれども、それが
特別措置法は無くなったんだけど、ほかの事業であることとの関連があるのかなと思ったんですけ
れども、もしそういうのがなくてもこういう事業は導入できるということで理解していいのかどう
か。鹿児島県内でこの事業が導入されている自治体は19市の中で何市くらいあるんですか。そこは
分かってますでしょうか。

○道路維持第1グループ長（八重山純一君）

鹿児島県内でその事業を取り組んでいるところは現在把握した手持ち資料がございません。今お
っしゃられたとおりで私どもも認識しております、そういった地域的な部分での枠組みについて
の対応、若しくはその継続的な分についてこの事業を対応しているという状況では、情報的な部
分でもないところではございます。県の情報としまして何地区やっているかは現在手持ち資料がご

ございませんので。【27ページに回答あり】

○委員（宮内 博君）

ではあとでその資料を出していただいでよろしいでしょうか。よろしく申し上げます。それと、次の5ページの都市公園の管理事業の関係ですが、国分隼人で18か所、その他で34か所ということですが、横川地区ではどこが都市公園に指定されていますか。

○建設施設管理課主幹（山元辰実君）

丸岡公園とあさひ公園になります。

○委員（宮内 博君）

丸岡公園とあさひ公園ということですが、これは当然、基準財政需要額に面積用件とか人口要件で算入されることになりますよね。それに見合うその事業費が投入されているかということについては、どのような検証をなさっていらっしゃるんでしょう。

○建設施設管理課主幹（山元辰実君）

あさひ公園につきましては、現在キシマツツジの植栽の要望も出ているところでございます。平成30年度で丸岡公園駐車場整備の事業の中で、この公園の土砂の搬入が可能ならば公園の県道牧園薩摩線側の樹木を伐採を行い、当公園の整地を行う方向で検討しているところでございます。

○委員（宮内 博君）

地域から財源的には担保されているはずですがそれに見合う事業費はなかなか投入されていないのではないかという御意見もありまして、今、キシマツツジ云々というのがありましたけれど、そういう事業も含めて本年度取組ができるということで理解してよろしいんでしょうか。

○建設施設管理課主幹（山元辰実君）

地域振興推進事業でございまして、これも県の補助事業絡みの事業でございまして、この補助が付くかどうかは定かではございませんが、前向きに検討してまいりたいと考えております。

○委員（宮内 博君）

例えばあさひ公園は、年間どれぐらいの事業費が投入されていて、基準財政需要額ではどれぐらいが入っていることになっておりますか。

○建設施設管理課主幹（山元辰実君）

あさひ公園につきましては、これまで定期的な草払い等は致しておりますが、センターのほうにもアスファルト舗装はすでにされておまして、その脇の部分の草払いを年に1回ほどしているような実情でございまして。

○委員（宮内 博君）

金額的には報告できないということなんですかね。

○建設施設管理課主幹（山元辰実君）

隼人都市公園等の中で行うものですから、シルバー人材センターのほうで実際しておりますので、草払い等の金額は把握はしていません。

○委員（宮内 博君）

部長にお尋ねしますが、基準財政需要額で、あさひ公園ですが面積だけで90万円以上の需要額が見込まれていると。あとは人口要件で丸岡公園と合わせて300万円以上の需要額が見込まれているんだけど、今報告があったように、草払いの事業くらいでこれまでそのための費用が投入されていないということで、地域からももう少し整備をしてほしいという要望があるんですけど、歳入の面では入っているけれどそれが使われていない問題があるのかなと思いますので、検討したいということですが、そのところを今年度どういうふうにしていくかお示しをいただければと。

○建設部長（島内拓郎君）

あさひ公園にも何回か出向いて調査をしているわけですが、地形条件におきましても高台でだいたい山の中に入っていく、今まで余り利用されていない公園と理解しております。しかし、

横川のまちの展望もいいところがございますし、それにつきましてはこれからも検討していきたいと思っております。

○委員（仮屋国治君）

先ほどの山田委員の質問に帰りまして空家対策のほうでお尋ねをしたいと思いますが、変動的であるけれども3,634件ほど把握しているということでしたけれども、これは全て特定空家という認識ですか。それとも普通の空家の数か確認させてください。

○建築指導課長（谷口比寿志君）

先ほど答弁しました約3,000件につきましては空家ということでございます。特定空家ではございません。

○委員（仮屋国治君）

特定空家に認定された物件がありますか。

○建築指導課長（谷口比寿志君）

特定空家につきましては平成26年に法律ができてからの概念でございますので、それ以降18件特定空家として判断しております。

○委員（仮屋国治君）

これも再質問ですけど、市民から情報が寄せられていないかという質問にありませんということだったんですけども、私、ここ二、三週間前に指導通知を出していただきたいということをお願いに行っているんですけども、段階があると思えますが通達なのか指導通知、勧告という流れがあると思うんですけども、その辺の出された状況について確認をもう一度させてください。

○建築指導課長（谷口比寿志君）

確かに委員に二、三日前に出していただいたんですけども、まず特定空家いわゆる管理不全空家につきましては、うちのほうで指導しておりまして、まず空き家を見つけた場合若しくは確認した場合は、その所有者を断定するわけですけども、その所有者が当該空家の状況を知らないということもございますので、まずは空家の状況を知らせるということにしております。それから、その空家の所有者の自主的な行為によりまして改善していただくということが前提になりますので、それに向かう情報等を提供しているところでございます。うちのほうでも現場を見ているわけですけども、現場で周辺に影響を及ぼすような環境がございましたら、それも含めて所有者に伝えているところでございます。

○委員（仮屋国治君）

かつて通学路で悲惨な交通事故が起こりまして、国が通学路の整備をするということで、霧島市内も大分通学路を整備していただいたと思っておりますけれども、この問題も何かしら事件が起きますと、子どもが空家で遊んでいて崩れてきて大きな怪我をした、亡くなったというようなことになりますと、トントン拍子でいくような案件に入るような事業だと思っております。ただ、現在は協議会の中でやっていらっしゃるということで、なかなかまだ危機感もないのかもしれませんが、これから先、非常にこのところがクローズアップされてくるところだと思っておりますので、本当に危険な所、周りに影響を及ぼすような所がありましたら、前向きな取組を要望してしておきたいと思っております。部長いかがですか。

○建設部長（島内拓郎君）

この空家問題につきましては平成26年度に法律ができたわけでございますが、これにつきましてはあくまでも民地の中の空家でございますので、管理者であるその方が処分するというのが筋でございます。それでちょっと追いつかなかったからこういう制度ができたと思っておりますので、それにつきましては国の情報などによりまして、危険な所は排除していく方向で進んでいきたいと思っております。

○委員（仮屋国治君）

所有者がはっきりしている所と不明な所とあるわけですから、両方考えて進めていただい

たいなと思っております。それから12ページ、省エネモデル住宅管理事業。私の記憶ではもう10年近くなるのかなという気がしているんですけども、現在までの状況と今後の事業の見通しをお知らせください。

○建築住宅課長（松元公生君）

省エネモデル住宅管理事業につきましては平成24年度からオープンしております、3月で6年が経とうという状況でございます。入館人数等を申し上げますと、平成28年度におきましては城山のほうが1万802名、牧園の霧島高原の方が864名で、1万1,666名の方に入館していただいております。それと平成29年度につきましては、2月までで城山のほうが8,050名、霧島高原のほうが417名で【27ページ訂正発言あり】、8,521名になっております。若干、昨年度よりは少ないのかなという感じはしております。毎年視察に来れる大学関係の方もいらっしゃるしまして授業で利用されたり、見学者の中には住宅の新築とか改築の際にこの省エネモデルを取り入れたいということアンケートに書いておられたり質問されたりということで、省エネや環境についても関心が高まっているのではないかなと考えております。

○委員（仮屋国治君）

まだ6年でしたね。もう10年くらい経っていて役目が終わったのかなと思っていましたけれども、これは確か10年か20年かすると民間への払下げとか何とかするという方向性ではなかったですかね。

○建築住宅課長（松元公生君）

概ね10年をめどに管理していくということでございます。その後につきましてはまだどういった方向でいくのか、牧園につきましてはちょうどコテージとかがありますのでそういった方向であるのか、ここ二、三年でそういった方向性をしっかり出していきたいなと考えております。

○副委員長（新橋 実君）

市営住宅の維持管理事業で、菩提寺団地で駐車場整備をされるわけですが、この菩提寺団地の駐車場はどれくらい不足していたわけですか。

○建築住宅課長（松元公生君）

菩提寺団地につきましては、世帯数が56世帯ございまして、1世帯に1台ずつは今あるんですけども、隣の第2号菩提寺団地のほうが先に徴収を始めておりますので、その辺の兼ね合いがありまして、今回整備を行いまして駐車場料金を徴収したいなと考えて計画しております。

○副委員長（新橋 実君）

今回何台分増設するということですか。

○建築住宅課長（松元公生君）

15台増設の予定でございます。

○副委員長（新橋 実君）

15台増設ということは、56台分は確保してあるが今回増設して71台分になると。それで十分対応できると理解していいですか。

○建築住宅課長（松元公生君）

敷地が狭く、この辺が限界かなと考えております。世帯数の割合にしますと1.26台ですので、何とかいけるのではないかなとは考えております。

○副委員長（新橋 実君）

何とかいけるというのでいいんですかね。そこら辺はしっかりと確認はされていないですか。

○建築住宅課長（松元公生君）

失礼しました。台数調査等を行いまして、この数値を出しております。それと、先ほど申しましたように敷地の制限があつたりしますので、保有台数からみてこの15台で何とかカバーできると判断しております。

○副委員長（新橋 実君）

あと、霧島市内には市営住宅が結構あるわけですが、あとの計画もいろいろされていると

思いますけれども、今回は菩提寺団地だけ計画をされているようですけれども、あとの計画はどういうふうになっているのかを。

○建築住宅課長（松元公生君）

あとほかに、まだ45団地ほどございますので、まず中耐のところ26団地ほどあったと思いますのでそちらを急いでやって、あと平屋とか2階建てといった小規模な所につきましては、簡単に整備ができそうところは修繕のほうで済ませていって、なるべく早目に駐車場の整備を終わらせたいと考えております。

○副委員長（新橋 実君）

今回の駐車場用地はどこをどういうふうな形で整備をされるのか。

○建築第2グループ長（町田信彦君）

隼人の菩提寺団地につきましては緑地部分が少ないものですから団地と駐車場の間にある緑地を削りまして舗装に変える。あと台数を確保するために公園の一部分を少し削って駐車場用地としたと考えております。

○副委員長（新橋 実君）

公園用地を削ると。子どもさんが大分少なくなったと思ったりするわけですがけれども、近くに霧島市も市有地、普通財産を持っていると思うんですけれども、駐車場を造るためにそういった所の調査とかはされていないんですか。

○建築住宅課長（松元公生君）

今のところは団地内という考え方でおります。調査は今のところしておりません。

○副委員長（新橋 実君）

結構霧島市も空いている土地も結構ありますから、今回この駐車場を整備することで幾らの駐車場料金を取るのか。今まで駐車場料金は取っていなかったわけですがけれども、500円なのか相変わらず安いことを言われていますけれども、今後どういうふうな形で駐車場料金を増やしていくのか、その辺も含めてお伺いします。

○建築住宅課長（松元公生君）

駐車場料金につきましては1台500円を市に納入していただくということでやっております。値上げについてもいろいろ御意見をいただいておりますけれども、まずは整備を済ませてということで考えておりますので、とりあえずは500円でいきたいと考えております。

○副委員長（新橋 実君）

1台目は確かもう団地の料金に含めると。2台目が500円ということでしたけれど、その辺はどうだったでしょうか。

○建築住宅課長（松元公生君）

1台目から500円です。もし2台目を停められるなら2台ですので1,000円になるということです。

○副委員長（新橋 実君）

ということは、今整備された所は全て大野原団地などについてもそうなっているということで理解していいですか。

○建築住宅課長（松元公生君）

整備された所については1台500円ということで徴収しております。

○副委員長（新橋 実君）

分かりました。それが当たり前だと思います。あと16ページのアスベストについてお伺いします。これは昨年の予算で執行されていなかったわけですがけれども、執行されなかった理由はどういうことでしょうか。今回予算が付いているわけですが、その辺も含めてお伺いします。

○建築指導課長（谷口比寿志君）

現在のところアスベスト対策につきましては、この事業が始まって以来、利用はかなり少ないというのが実情でございます。問い合わせはあるんですけれども、なかなかこの事業が浸透していな

いというところもあるのかなと考えているところでございます。

○副委員長（新橋 実君）

昨年も問い合わせが二十数件あったという話でしたよね。市のほうはその問い合わせに対してどういうふうな形で取り組んでおられるのか。

○建築指導課長（谷口比寿志君）

昨年度の問い合わせにつきましては全て戸建て住宅に住んでいる市民の方からの問い合わせでしたが、全て現場を確認いたしまして、アスベストらしきということで問い合わせがあったんですけども、確認したところアスベストではなくて、よく和室にある聚楽壁というのがあるんですけども、キラキラしていてアスベストに似ているというのがございまして、ほとんどがこういった状況でございました。

○副委員長（新橋 実君）

これは戸建て住宅でないといけないんですか。いろんな業者の方が持っていらっしゃるいろいろな建物があるわけですけども、その辺についてこの予算というのはどういったところに付くんですか。

○建築指導課長（谷口比寿志君）

対象となる建物は戸建て住宅以外でも対象になります。アスベストにつきましては平成18年国が使用禁止としておりますので、平成18年9月30日以前に竣工された建物というのを対象にしております。

○副委員長（新橋 実君）

市としてこれだけの予算も付いているわけですが、例えば広報とかはされているんですか。

○建築指導課長（谷口比寿志君）

この事業の周知につきましては昨年も市の広報に載せております。12月に載せたんですけども、その広報を見て市民の方からこれだけ問い合わせがあったというのは事実でございます。

○副委員長（新橋 実君）

だけど、個人住宅にはあまり関係ないわけですよ。例えば店舗とか工場とかがアスベストは対象になると思うわけです。以前は学校とかにも結構あったわけですけども、学校等についてはほとんど撤去されたと思うわけですけども、課長なんかのほう詳しいわけですから、場所はこういったところにあるんじゃないかと、以前から建てられた建物はアスベストがあるのではないかと、いうことは一目で分かると思うわけですけども、そういったことも含めて今後は個人住宅に限らず、そういった所を対象に広報活動をよりしていただきたいと思います。これは要望しておきますのでよろしくをお願いします。

○委員（宮内 博君）

10ページの総合治水対策事業の関係でお尋ねいたします。今回、公有財産購入費が隼人の松永地区と内地区それぞれ計上されているわけですが、その内容をお示してください。

○土木課長（猿渡千弘君）

隼人の松永地区は2筆用地買収と補償物件が1件ございます。それから内地区は1筆の買収予定と補償物件が1件ございます。

○委員（宮内 博君）

松永地区の排水機場は住宅が建っている所を買収するというので前回は予算に計上された背景がありますけれど、内地区の部分は、西郷どん湯に近接する土地なのかなと思いますが、面積的に幾らでしたか。

○土木課主幹（園畑精一君）

内地区につきましては、排水機場がある木ノ房川があるんですけども、それに接して上流側の1筆で316.98㎡の宅地を購入予定です。

○委員（宮内 博君）

別のところでしたね。排水機場の隣接するところには土地を購入するというので、今後の排水効率を高めるための対策を同時にとっていくということなんでしょうけれど、今回の当初予算に西郷どん村の事業費が組まれているわけです。それで、計画図を見てみますと、合併浄化槽を設置する部分というのが今の排水路に随分近いところに設置をしようという計画になっておりまして、聞いたところでは旧洗心閣のあった土地よりも10cmしか高くないということで計画がされているようです。治水計画が同時に進められているわけですが、一昨年の7月14日の豪雨のときには、この洗心閣の部分は駐車場部分が浸かっているわけです。その場所にも10cm嵩上げて合併浄化槽を作るというような計画が進んでいるんですけど、50人以上の規模の大きい処理槽になるということなんですけど、浸かる可能性があるわけですね。まだこの排水機能を高めるための完成までには随分時間が掛かると思うんですけど、その辺の横の連携というのは県も含めてどんなふうになさっているんでしょうか。

○土木課長（猿渡千弘君）

西郷どん村との協議につきましては具体的に詳細な協議はしていませんけれども、その事業用地を取得しまして、そのほかに委託料も計上しておりますので、その委託料の中で詳細な排水施設について検討する中でそういったところも協議してまいりたいと考えております。

○委員（宮内 博君）

縦の関係では事業が進むんですけど、横の連携をどうするのかという点で、実際、商工観光部のほうで西郷どん村の施設整備計画は進めているんですけども、浸水対策をどうするかということで聴きますと、実際にはそこでは議論している経過が余りないわけですよ。そうしますと、事業課のほうで当然過去の水害の状況とかを照らし合わせてどのような安全な施設を整備していくのかと。せっかく多額の税金を投入するのに被害を受ける所に近い所に整備をするなんていうのは、税金の無駄遣いにもなってくる話なんですけれど、その辺はもうちょっと連携強化をして、更に災害を受けるような可能性を回避するという取組というのはできないものですか。部長どうですか。

○建設部長（島内拓郎君）

西郷どんの宿につきましては商工観光の所管で工事等の整備を進めてくるわけございますが、商工観光部課のほうには技術者がおりませんので工事とか委託とかにつきましては建設部のほうに他課依頼ということで、設計から施行までしておりますので、その辺の連携は十分取れていると思っております。

○委員（宮内 博君）

連携が取れていて今の計画を進めていると今聴いて思うんですけど、そうであれば現在進行中の場所で災害を受ける可能性は低いと事業課では考えているということなんでしょうか。

○建設部長（島内拓郎君）

今回の西郷どんの宿につきましては幸いなことに池がございます。まず池に敷地の水を溜めて調整池してとして使うというのはまず一つの考えでございます、それについては施行していると。次の課題としましては、西郷どんの宿の下の旧県道の暗渠が小さいとも思っております。そして今回抜本的な対策と致しまして、ここに計上しました公有財産購入費につきましては、この土地が手に入りましたらここに仮の調整池とかも考えられるのではないかと考えて購入しております。将来的には排水機場になってくると思いますが、それに間に合うようにある程度、土木用語で言います釜場を掘って仮設的なポンプというのも考えているところでございます。

○委員（宮内 博君）

私は7月14日当日現地におりましたので、どういう水が溢れ方をするのか分かっているんです。当然、事業課の中にも現地で検証されていらっしゃる方もおいでだろうと思っておりますけれども、池の話が出ましたけれどあっちのほうに水はいきませんからね。排水路そのものが溢れますので、内水が排水できないという形で溢れるんですよ。だから一昨年は池のところまでは水が行かなかったんです。ですから、まだ着工前ですので、本当に検証して二重投資にならないように、水浸しになる

と多額の修繕費用が掛かるということは明らかですので、ぜひそのところはもう少し連携を密に取っていただいて対策を取っていただきたい。これは求めておきたいと思います。

○委員（蔵原 勇君）

予算書の5ページなんですけれども、先ほどは橋の長寿命化をお尋ねしたんですけれども、今度は、トンネルの長寿命化について本市のトンネルの中で通行の安心・安全を図るため1,520万円付いているんですが、これは修繕等を行うとなっているんですけれども、ご存知のとおり空港ができて四十四、五年だと思われまして、この辺はだいたいそういう年数かと思うんですが、この霧島の藤ヶ崎トンネルはそれ以上経っているのかなと聴いているんですけれども、このトンネルはどのくらい経っているんですか。

○道路維持第1グループ長（八重山純一君）

今回の点検は4か所トンネルの計画をしているところをごさいまして、一番古いのが藤ヶ崎トンネルで、ほかの3トンネルにつきましては架設年度のデータが残っているところなんですけれども、藤ヶ崎トンネルにつきましてはあまりにも古かったもので、地域と場所を確認しながら年数を探ったところでした。その結果なんですけれども、場所的などころからお話させていただきますが、霧島市に永水平成橋の下を通っている市道の藤ヶ崎遁谷線が日豊本線と交差する下のトンネルになります。履歴等がなかったものですから歴史書などから確認しましたところ、日豊本線の開通、周辺施設の駅の供用年数から判断しますと1932年には開通という状況でしたので、少なくともそれ以前と思われます。1932年から供用開始で現在86年経過しているトンネルになります。

○委員（蔵原 勇君）

驚いているんですけれども、この間、整備あるいは有利な事業で、点検若しくは修繕等は望まれたんですけれども聴くところによりますと、ひびから水がひたひた落ちるといったようなことを聴いているのですが、部長、この予算が通ったら早速一緒に現地を見て安全対策を取っていただくような対応はできませんか。

○建設部長（島内拓郎君）

早々に現地を確認いたしまして対策を考えていきたいと思っております。

○委員（宮内 博君）

公営住宅の関係で12ページ13ページに関係するのかなと思いますが、市営住宅の入居可能なところで1年以上空いている部屋は何戸くらいあるんですか。

○建築住宅課長（松元公生君）

どれくらい空いているかというのは把握はしておりません。

○委員（宮内 博君）

ぜひ把握してほしいと思いますけれども、霧島市の入居者の資格というのは、入居の最初の段階では単身者はなかなか入れないということになっているんですけれども、県営住宅では1年以上入居者がいない公営住宅については緩和措置を取っております、単身者でも60歳以上であれば入居ができるという措置を取っているんです。できるだけ空家を無くしていこうという取組を進めておまして、私どもは相談を受けて県営住宅には掛け合ましてそのことが分かったんですけれども、そういうことで入居なさった方もおいでなんです。このような取組を参考にした取組などは平成30年度の事業の中では考えていないのでしょうか。また、そういう事業が取り組まれているということを御存じで対策を考えたことはないのでしょうか。

○建築住宅課長（松元公生君）

宮内委員が言われましたとおり空家がありまして、我々もなるべくたくさんの人に入っていて空家を解消したいと考えております。県にも確認をしてみました。県営につきましても単身者で入れる住宅の規模と規格がありまして、住戸専用面積が50㎡未満で部屋数が三つ以下ということになっております。それと専用面積が70㎡以上で世帯員数が3世帯以上のところは、先ほど言われました一定期間ということで1年以上空きが続いた場合には、二人世帯も可能でありますというこ

とがありました。あと、一人につきましても確認しましたところ、要領で作って中心部はないですけども周辺部についてはそれで運用しているという状況でございましたので、市としましては空家の解消につながるという方向であれば、4月から検討していきたいと考えております。

○委員（宮内 博君）

是非、できるだけ入居者を確保して、当然家賃が入るわけですので収入にもつながるということですので。今、周辺部ではとおっしゃっていましたが、私が相談を受けたのは、姫城のあさひ幼稚園のすぐ前の県営住宅なんです。あそこは全然周辺部ではなくて正に街の中の県営住宅でありますので、そういうところでもそういう取組をやっているということですので、そのところはできれば早い段階で取組ができるようお願いしておきます。

○建築住宅課長（松元公生君）

先ほどの中心部と言いますと県営住宅での中心部ですので、鹿児島市内とかそういったところの分についてはということですので、申し訳ございません。

○委員（池田綱雄君）

7ページ道路施設改良費ですが、これの工事請負費、川跡新川線というのは、ヤマダ電機から松木の公園に行く道路ですよ。この終点はどこなのか教えていただきたい。

○土木課長（猿渡千弘君）

この路線につきましては、松木の公園のところから少し東側にいきまして県道国分霧島線との交差点まででございます。始点と終点につきましては、川跡新川線ですので、県道との交差点が起点になるかと思えます。

○委員（池田綱雄君）

今の説明では松木の公園から県道までの間ということですよ。そこから先は松木のほうも住宅がものすごく増えて道路が非常に狭いと思うんですが、そこから新川側のほうには計画は考えていないんですか。

○土木課長（猿渡千弘君）

今のところ計画は持っておりません。

○委員（池田綱雄君）

ぜひ早目に検討していただきたいと思います。もう一点は3ページ、市道の草払いが計画されておりますが、この路線は毎年決まった路線なんですか。

○建設施設管理課長（仮屋園修君）

ほぼ決まった路線を委託しております。

○委員（池田綱雄君）

以前耕地課のだったと思いますけれども、水戸川の排水路の両岸に大きな木が生えて大きいのは30センチ以上のものが生えて、ブロック塀を押し出すというようなことで四、五年前に切ってもらったことがあります。そのすぐ隣は市道があって市道のほうでも草払いをしてもらうんですが、四、五年前に切ってもらったところにもうセンダンの木などが既に10cmくらい生えているんですが、市道側も耕地課側もですが、草払いをするときに小さな時にお互いに協議をしてもらってどちらからでもいいんですけれど、小さなうちに切ってもらいたいと思うんですが、どうですか。

○建設施設管理課長（仮屋園修君）

特にセンダンの木なんですが成長が早くて草払いの路線でなくても通常の道路にもあるものから、草払いプラス道路パトロールの際にも特にセンダンについては小さいうちに切ってもらいをお願いをしているところがございます。

○副委員長（新橋 実君）

14ページの住宅建設費なんですけれども、今回田口団地の建設をされるみたいですが、工事請負費ですね、これは2階建ての4戸ですけれども、構造はどういう構造でされるんですか。

○建築住宅課長（松元公生君）

木造の2階建てです。1棟4戸になります。

○副委員長（新橋 実君）

あと2号棟のほうも工事関係はやっているわけですが、これも全て木造ですか。

○建築住宅課長（松元公生君）

今1号棟が完成しております、あと平成30年度に2号棟、その次に3号棟、全て木造で計画しております。

○副委員長（新橋 実君）

公営住宅を造る場合の基準ですけれども、2階建て、3階建ていろいろありますが、例えば2階建てまでは木造で造るとか、3階建て以上はRCで造るとか、その辺の基準はどういうふうな形で考えていらっしゃるのですか。

○建築住宅課長（松元公生君）

基本的には低層でということで、木造の2階建てを考えております。大規模な団地になってきますと、3階以上になってきますとエレベーターの設置も考えないとなりませんので、できたら負担をしないような格好でということで、2階建てに抑えたいとは考えております。

○副委員長（新橋 実君）

結構古い市営住宅もあるわけですが、それを建替えともなると大変な予算も掛かるわけです。耐震はほとんど通っていると思うんですけれども、やはりそれを改修したほうが予算的にも安く済むと思うんですけれども、今後の考え方として建替えていかれるのか、それとも改修をされるか、その辺はどういうふうに考えていらっしゃいますか。

○建築住宅課長（松元公生君）

主は個別改善とかの改善になっていくと思います。今あるストックについて有効活用していくということで、今中耐が主なんですけれども、それについて個別改善をしていながら、老朽化した木造とか簡平とかにつきましては、戸数を減らしていくということもありまして、建替えという手法で進めていきたいと考えております。

○副委員長（新橋 実君）

できるだけそういう形がいいと思います。あと指定管理について、今までもいろいろな議論があるわけですが、今後は指定管理についてはどういうふうに考えていますか。

○建築住宅課長（松元公生君）

今回の議会でも松元委員からもありまして、指定管理に向けて取り組むということで平成27年度にも一般質問でそういった答弁をしておりますので、あとはどういったふうにやっていくか、各総合支所を含めて地元で修繕を行っている業者さんがありますので、そういった人たちと意見交換をしながら組織ができれば、そういった人だけがみんなで組織を作っていただくようなシステムができれば、今までやっていたその方々がそのままやっていけるというようなこともありますので、その辺ができるのかどうかいろいろと研究しているところでございます。南さつま市がそんな格好でやっていますので、そういったところも視察に行くなり情報を入れて、それが霧島市に合うかどうかというのはいろいろ検討していかないといけないし、あとは以前国分隼人でやりましたけれども、それをどこまで広げるのか、最初は国分隼人で進めていってやるのか、その辺は検討しなければならないと考えております。

○副委員長（新橋 実君）

霧島市内にもいろいろ業者もいらっしゃいますが、今言われたようなことが業者の方に伝わっているのかということもありますので、やはり情報を流していただきたいと思います。今後どのような形で進めていくのかというようなこともですね。今話し合いを持ちたいということも言われておりました。やはりそういう情報があることによって業者も考えを進めると思うわけです。以前は鹿児島市内の業者にポンと指定管理を出すという話もありましたけれども、そうではなくて、地元業者もいらっしゃるわけですので、情報を流していただいて地元業者もいろいろな形もあると思います。

ので、そういう形も進めていただきたいと要望しておきますので、よろしくお願ひ致します。

○委員（宮内 博君）

20ページの隼人駅東地区の土地区画整理事業の関係でお尋ねいたします。昨年の事業費からすると約倍額の事業費を計上しているところでありまして、量販店がオープンしたりということがありますが、この補償補填の賠償金も6,340万円ほど前年度対比いたしますと計上してはありますが、どういう取組を進めていくということで計画しているのか。そしてそのことによって、どれぐらいの進捗率になるのか、その辺をお示してください。

○区画整理課長（馬渡孝誠君）

隼人駅東地区につきましては補償補填及び賠償金ですが、駅東の日当山線と駅東線の交差点付近を2戸2棟【26ページ訂正あり】予定しているところでございます。それを行っていきたくて考えております。あと進捗率につきましては、平成30年度見込みで37.7%ということでございます。

○委員（宮内 博君）

今回の移転補償の関係は何戸分になるんですか。

○区画整理課長（馬渡孝誠君）

2戸2棟【26ページに訂正あり】を予定しております。

○委員（宮内 博君）

平成30年度で今37.7%ということですが、量販店の計画があつてかなり変更があつたという経過があるんですけど、この状況で進むと何年度ぐらいの完成見込みということになるんですか。

○区画整理課長（馬渡孝誠君）

現在の計画では平成42年度を予定しております。

○委員（宮田竜二君）

14ページの住宅新築資金等貸付事業で昭和50年から平成6年までの貸付を行ったところの回収を行うと書いてあるんですけど、今の未回収の金額を教えてください。

○建築住宅課主幹（柰田信幸君）

平成28年度末なんですけど2億8,143万2,532円です。

○委員（宮田竜二君）

予想していたより大きい金額ですけども、これの回収見込みというのは今年度あるんでしょうか。

○建築住宅課主幹（柰田信幸君）

この事業が昭和50年度から始まったんですけど、高齢化というか亡くなっている方もたくさんいらっしゃる、現状としての年金暮らしの方もいらっしゃるものですから、まあ2,000円とか3,000円という形でもらっている方が何人かいらっしゃるという形なんです。本来ならひと月5万円とか6万円とか取らないといけないんですけど、年金暮らしで収入もないということで、2,000円とか3,000円とかいただくのが現状です。

○委員（宮田竜二君）

そういう事情があるんでしたらそこはもう取消しということではできないんですか。

○建築住宅課長（松元公生君）

先ほど説明がありましたとおり、貸付をしております、その回収をやっておりますが、完納されている方もいらっしゃいますので、いろいろ徴収に回って説明をして少しずつ今のところやっていくしかないかなと考えております。3月23日に県のほうで関係のある市町が集まりまして意見交換会がありますので、その中でそのところについての現状確認とか有効な対策はないとか、その辺も含めて意見交換で情報収集をしたいと考えております。

○委員（宮田竜二君）

その情報交換会の結果につきましてまた教えてください。

○区画整理課長（馬渡孝誠君）

先ほど宮内委員の質問に対しまして、隼人駅東の補償金及び賠償金の戸数を2戸2棟と申し上げましたけれど、8戸2棟の誤りでございました。【27ページに訂正発言あり】

○副委員長（新橋 実君）

15ページですが、建築確認申請で、申請される建物の種類と数を教えてもらえますか。

○建築市道課長（谷口比寿志君）

建築確認申請につきましては、本市におきましては、限定特定行政庁という位置付けをされておりますので、主に一般的な住宅になります。それと小規模な100㎡未満の店舗、木造以外であれば平屋建てというときに、限定的なものを対象としております。それと、確認申請の件数につきましては、概ね400件程度で推移しているところでございます。今年度平成30年1月31日現在で本市における確認申請件数は465件になっております。

○副委員長（新橋 実君）

その中で住宅、店舗、いろいろあると思いますけれど、その内訳はわかりませんか。

○建築市道課長（谷口比寿志君）

その辺の内訳については把握しておりません。

○副委員長（新橋 実君）

その中で以前あった建物を壊して新しく造ると。新しい土地をもとめてそこに造るとかではなくて、今まであった家を壊して造る場合と新しい土地をもとめて造る場合と、その辺の把握はされていると思うんですけども、どうですか。

○建築市道課長（谷口比寿志君）

現在地における改築になるんですけども、これについても把握はしておりません。

○副委員長（新橋 実君）

結局私が言いたいのは、改築と新築では空家の件数が増えるわけです。改築になると空家が減って家が建つわけだから、だからその辺で把握もできるわけですけども、やはり改築をできるだけ進めることによって、そこに助成金を打つとかということも霧島市で進めていけば空家を減らすことになるわけですけども、そういった考えはないのか。その辺はどうですか部長。

○建設部長（島内拓郎君）

家を建てるに当たりましては施主様の意向というのがございますので、そこを離れる方につきましては当然別の土地を求めまして新築。その土地にいて古くなったところを壊すという考えの方もございますの、議員のおっしゃった観点といたしましては、空家を減らそうということでございますので、そういう改築のほうを進めていったほうがいいのかなど考えております。

○副委員長（新橋 実君）

今から助成金を出すにしても、特定空家を減らしたりすることによって、改築をするところに助成金を打つと。やはりこれは市長の考え方と思うので一般質問でやるべきことかも分かりませんが、そういったところも必要だと思いますので、これは部長会議等も含めてしっかりと話をさせていただきたい。要望しておきます。

○委員（山田龍治君）

20ページの浜之市土地改良区整備事業について、以前から住民の方より相談がありまして、信号移設と電柱の移設をお願いして、平成32年に移設をするということで説明を受けているんですけども、道路状況を鑑みても信号停止を押ししたり、非常に地域の方が不便を感じているという話を聞いておりますので、ぜひ早目に前倒しをいただいて、信号と電柱の移設だけでも先にして道路の通りを良くしていただけないかというお願いですが、御返答いただければと思います。

○区画整理課長（馬渡孝誠君）

その辺については、先日もお答えしたところでございましたけれど、国道整備と同時に電柱移転もしなければいけないということで説明しておりますとおりです。委員がおっしゃるように、1日

でも早くですね国道と協議しまして早期に進めるようにいきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○建築住宅課長（松元公生君）

先ほど仮屋委員からありました省エネモデルの入館者数の発言につきまして、訂正方をお願いしたいと思います。平成29年度2月までの入館者数で、霧島高原のほうを471名と言わないといけないところを417名と言ったみたいですので、471名ということで訂正をお願いいたします。

○道路維持第1グループ長（八重山純一君）

先ほど宮内委員から御質問があり回答ができなかった地方改善施設整備事業について確認を取りましたので御報告いたします。現在もう一回、地方改善整備事業の交付要綱を見直してみたところなのですが、先ほど委員がおっしゃられた文言とほぼ同じでしたので読みながら御説明させていただきます。「地方改善施設整備補助金のうち、生活環境等の安定向上を図る必要のある地域の住民の生活環境等の改善を図るため、市町村が設置するという形での補助」ということになっています。表現の中で、地域という表現でございますが、地区とかそういった方面で読み取れる部分がないものですから、そこの縛りはないかと考えております。それと、先ほど鹿児島県下内で何件くらい申請があるのかという事業件数だったんですが、県に確認しましたところ、平成30年度の要で14件と。市町村につきましては公表できないというような状況でございました。

○委員（宮内 博君）

件数は公表できるけれどもどこがこれを採用しているかということは公表できないというですね。やっぱり違和感があるんですね。それで地域を限定するのではなくて霧島市全体で活用できるということなんだけれども、これまでの過去の経過として地域改善対策特別措置法をずっと引きづっているのかなとも思うんですけど、制度そのものは随分早い段階でなくなっているということがあるんですけど、いつまでこの事業が続くというのも示されているんでしょうか。

○道路維持第1グループ長（八重山純一君）

現在の要項若しくはいろいろな情報を踏まえたときにも、いつまでという話は私のほうにはきていないところでございます。

○副委員長（新橋 実君）

今、市営住宅の改善事業をされているわけですけども、この改善で3階建て以上の新築はエレベーターを付けていくということでしたけれども、今ある建物にエレベーターを付ける考えはどうなんですか。

○建築住宅課長（松元公生君）

雇用促進が5階建て、大野原も5階建てがあるんですけども、試算した時にかなりの金額になったものですから、今のところは現状の個別改善等を優先しているところでございます。

○区画整理課長（馬渡孝誠君）

宮内委員の駅東の補償の問題につきまして、先ほど8戸2棟と申しあげましたけれども、9戸2棟の間違いでございました。

○委員外議員（植山利博君）

同じく20ページのところです。浜之市の土地区画整理事業。まず委託料で上げてありますこれは何件分ですか。

○区画整理課長（馬渡孝誠君）

建物調査が2戸2棟でございます。

○委員外議員（植山利博君）

そのあとの工事請負費、これもメーター数が分かれば。それと補填及び補償、ここも件数をお示しくください。

○区画整理課長（馬渡孝誠君）

工事請負につきましては、都市計画道路整備を延長420m予定しております。幹線水路を56m、街

区整備工事を1街区予定しております。補償補填及び賠償金でございますけれど、移転補償を2戸2棟、工作物一式、電柱、ガス移設等を計画しております。

○委員外議員（植山利博君）

延びて平成32年に完成という予定ですが、今の段階では変わりませんか。

○区画整理課長（馬渡孝誠君）

国の予算とか事業費の計画とかその辺を加味しまして、今完成年度を少し延ばそうと計画中でございます。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

○委員長（木野田誠君）

ないようですので、これで建設部への質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時57分」

「再開 午後1時00分」

△ 議案第50号 平成30年度霧島市下水道事業特別会計予算について

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第50号、平成30年度霧島市下水道事業特別会計予算について審査を行います。執行部の説明を求めます。

○上下水道部長（堀切 昇君）

議案第50号、平成30年度霧島市下水道事業特別会計予算について、説明いたします。予算書21から24ページ、下水道事業につきましては、市街地の汚水を処理し、快適な生活環境の確保と河川等の公共用水域の水質保全に資することを目的として、国分隼人地区の公共下水道事業を行っております。また、国立公園の観光地や農山村における区域内の水質保全と生活環境の改善を図ることを目的として、牧園地区におきまして特定環境保全公共下水道事業による整備を行っております。これらの事業により、国分隼人地区及び牧園地区の下水道供用開始区域の拡大を図りながら、水洗化率の向上に努めているところでございます。平成30年度下水道事業特別会計予算の主な内容につきましては、汚水処理に係る施設等の維持管理に要する経費、その他財源の確保を図るための収納業務の経費、下水道の供用開始区域の拡大を目的とした整備に係る経費、水処理施設の増設、長寿命化に係る経費等を計上し、歳入歳出の総額を、それぞれ17億5,104万2,000円としようとするものでございます。詳細については、担当課長が説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○下水道課長（池之上淳君）

国分隼人地区の公共下水道区域は、2,097haを全体計画とし、国分地区576ha、隼人地区339.5ヘクタールの合計915.5haについて事業認可を受け、また、牧園地区の特環公共下水道区域は、140haを全体計画とし、135ヘクタールについて、事業認可を受けて年次的な計画に基づき事業を進めているところであります。予算に関する説明書497から498ページ、予算説明資料1ページ、(款)1総務費、(項)1総務管理費、(目)1下水道管理費、3億4,919万8,000円については、人件費5,720万5,000円、国分隼人地区及び牧園地区の処理場・ポンプ場の適正な維持管理並びに受益者負担金、下水道使用料の収納事務、公営企業会計移行業務等を行う経費である公共下水道管理事業2億5,972万円、特環下水道管理事業3,227万3,000円でございます。特定財源は、地方債1,710万円、その他財源として基金利子及び一般会計繰入金合計6,857万9,000円を充当しております。予算に関する説明書499から500ページ、予算説明資料2ページ、(款)2土木費、(項)1都市計画費、(目)1公共下水道整備費5億1,349万1,000円については、人件費3,362万3,000円、生活環境の改善と公共用水域の改

善を図るための事務的経費及び維持補修費等の経費である整備管理事業922万8,000円、交付金事業3億4,804万円、単独事業1億2,260万円でございます。主な事業の内訳は、国分隼人クリーンセンター3池目増設工事委託、国分隼人クリーンセンター長寿命化に係る実施設計委託、ストックマネジメント計画策定業務委託、隼人見次地区污水管渠工事（1工区～4工区）を交付金事業で、また単独事業では、国分、隼人地区地区污水管渠工事をそれぞれ2工区ずつ実施する見込みでございます。公共下水道整備費の特定財源は、国庫補助金が1億8,378万2,000円、地方債2億8,000万円、その他財源として、受益者負担金、一般会計繰入金合計4,048万1,000円を充当しております。予算に関する説明書499から500ページ、予算説明資料3ページ、(款)2土木費、(項)1都市計画費、(目)2特環下水道整備費1億3,614万8,000円については、人件費852万6,000円、生活環境の改善と公共用水域の改善を図るための事務的経費及び維持補修費等の経費である整備管理事業117万2,000円、交付金事業1億2,565万円及び単独事業80万円でございます。主な事業の内訳は、牧場クリーンセンター長寿命化に係る工事委託を実施する見込みでございます。特環下水道整備費の特定財源は、国庫補助金が6,735万円、地方債5,900万円、その他財源として、受益者負担金、一般会計繰入金合計979万8,000円を充当しております。予算に関する説明書501から502ページ、予算説明資料3ページ、(款)3公債費、(項)1公債費、(目)1元金及び(目)2利子、元金は5億9,192万5,000円、利子は1億5,528万円の合計7億4,720万5,000円であります。特定財源は、その他財源で受益者負担金、使用者協力金、一般会計繰入金を充当しております。予算に関する説明書503から504ページ、予算説明資料3ページ、(款)4予備費、(項)1予備費、(目)1予備費、500万円は、予算外の支出等に対応するために、計上したものでございます。以上、御審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（木野田誠君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

○委員長（木野田誠君）

ただいま、説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（宮内 博君）

481ページの受益者負担金の関係でお尋ねいたします。今回、3,660万円を歳入として予定しているわけですが、これは何世帯分になるのか、国分隼人で何世帯になるのか。

○下水道課主幹（池田康一郎君）

内訳につきましては、平成26年度から平成30年度まで、委員御承知のとおり分割納付をされる部分もございまして、その部分につきまして世帯で申し上げますと、4,100件ほど度、積算しております。

○委員（宮内 博君）

4,100件ほど500件ほどということですが、その3,660万円のうち一括納付で、何件でどれぐらいの納入になります。

○下水道課主幹（池田康一郎君）

前納報奨金につきましては、見込みで二百四、五十の件数を、見込んでおります。金額につきましては、700万円程度を、[「受益者負担金」と言う声あり]

○委員（宮内 博君）

3,660万円の受益者負担金を計上してありますけれども、その中で一括納入をする金額をいかほどと積算しておりますかと。

○委員長（木野田誠君）

ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午後 1時14分」

「再 開 午後 1時16分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○下水道課主幹（池田康一郎君）

複雑な計算が入っているために、報奨金のほうで見ていたため説明が遅れてしまいました。今言われた負担金だけではございますけれども、前納報奨金の算出の根拠については、負担金で申しますと、約1,000万円の負担金の実績、これは、おかしいです。

○委員長（木野田誠君）

ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時18分」

「再開 午後 1時19分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○下水道課主幹（池田康一郎君）

今の試算で申し上げますと、2,500万円程度でございます。

○委員（宮内 博君）

どこの数字が本当なのか、分からなくなってきましたけど、2,500万円ほどということ、先ほどあった前納報奨金が、498ページに726万7,000円ということで、あるわけですね。この数字が240件分から250件分だということ、そこはまちがいないですよ。1件当たり3万円ほどということの計算になるわけですけど、この数字を単純に割ると、ただ、一括納入されるのが、2,500万円程度ということであれば、その分で報奨費は500万円ほどという計算が出てくるわけですけど、一括納入だったらですよ。その辺の数字の根拠になるのが、どうもよく分からなくて聞いているんですけど、もう少し整理をしてお答えをさせていただきませんかでしょうか。

○委員長（木野田誠君）

ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時23分」

「再開 午後 1時24分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。ほかに質問がありましたらお願いします。

○委員（松元 深君）

3ページの特環の下水道事業、今度、交付金事業で1億2,565万円、クリーンセンターの長寿命化に係る工事委託が、前から計画があったと思うのですが、今度、工事をされるのか、そこら辺の工事委託とかありますね。どのような工事になるのかお伺いしておきます。

○下水道課主幹（戸高一朗君）

牧場クリーンセンターの長寿命化につきましては、平成30年度に水処理施設と汚泥処理施設を日本下水道事業団の建設の委託を考えております。

○委員（松元 深君）

今年完成する計画でよろしいでしょうか。

○下水道課主幹（戸高一朗君）

平成30年度で、完成をする見込みです。

○委員（松元 深君）

事業の会計ですが、公会計の準備のほうも、今年か来年には始めないといけないと思うが、どのような経過になっていますか。

○下水道課長（池之上淳君）

公会計の準備につきましては、平成28年度から今年度、来年度まで、やるということで、今年度はいろいろな試算についての調査とかというのを業務委託でやっております。

○委員（松元 深君）

委託費については、下水道事業のほうで、予算化しているのか、もう一回お聞きしておきます。

○下水道課主幹（池田康一郎君）

おっしゃるとおりで、今回、議案を出しております。予算でも出しております。これは債務負担行為でございまして、3か年で契約したうちの本年度は、最終年度の金額を予算計上しております。

○委員長（木野田誠君）

先ほどのお答えできますか。

○下水道課主幹（池田康一郎君）

大変申しわけございませんでした。この負担金の部分におきましては、分割の方、現年で見込まれる方ということで、先ほども平成26年から平成30年度の新規の調定を立てる部分の負担金までということの積算を申し上げればよいということでしたので、まずは、公共の部分でございまして、平成26年度が102万7,000円程度、平成27年度113万円程度、平成28年度が80万円程度、平成29年度が71万程度、平成30年度が3,180万円程度というような見積りでしております。牧園につきましては、平成26年度分が2万1,000円程度、平成29年度が4万7,000円程度、平成30年度6万6,000円程度ということで負担金の算出については見込んでいますところございまして、それに基づきまして、先ほど御質問がありました報奨金等について見込んだところでございます。

○委員（宮内 博君）

平成30年度分が3,180万円ということですが、そうしますとその保証金が726万7,000円という計算でありますけど、全員がその5年一括で納入するというので、例えば、試算をすると3,630万円の受益者負担金の収入があって、この計算が成り立つということになるんですけど、今の計算では3,180万円ということの報告であるわけで、約500万円の開きがここで出てくるんですけど、726万7,000円のこの数字というはどこから導いているのですか、全員が5年一括納入という、2割の割引を受けるとは限らないでしょうから、その辺の数字も出てくる可能性があると思うんですけど、そこをちょっと教えてください。

○下水道課主幹（池田康一郎君）

委員がおっしゃるとおりでございまして、全体の負担金につきましては、単純に20%というわけではありませんが、そのもとになるものを、それぞれの年ですね、過去の部分におきましては、年度ごとの一括納付という計算方式、それと現年度におきましては、昨年の決算審査でもこちらで申し上げました約8割程度の件数を見込んだ上で報奨金についても、見込みで上げさせていただいたところでございます。

○委員（宮内 博君）

今あったように、その8割ぐらいで、試算をしているということですが、現実的には85%ぐらいになっているのかなという報告をありますよね。今回の場合は726万7,000円は8割の方が、一括で納めてくれるだろうというようなことで、この数字を出しているということでもよろしいですか。

○下水道課主幹（池田康一郎君）

委員がおっしゃるとおりでございます。

○委員（宮内 博君）

新年度から㎡当たりの単価430円を継続するというので、条例が出された経過があるんですけど、いわゆる一括で納めることができない人に対して、どういうふうな対応をしていくのかということも相まわりの議論が必要なのかなというふうに思いますけど、部長どうなんですか、その分については従来どおり、何も新たな手立ては考えないというような形で、平成30年度も進めるのか。

○上下水道部長（堀切 昇君）

負担金の430円の件でございますが、この前5区域の中で430円でいくということで、議会の承認を頂いたところでございます。今後についてなんですけど、宮内委員がおっしゃることは、その一括で払えない、まとまったお金がない人はどうするんだということでお聞きだというふうに感じるところなんですけど、それにつきましては5年間でまずは、20回に分割できるということ、10万円ぐら

いですと、月々が四千幾らで20回で、その金額になるわけですが、その金額の問題は別と致しまして、その20回で分納できない方についても、個別の相談をさせていただきながら、なるべく無理のないように納めていただくと考えているところです。

○副委員長（新橋 実君）

説明資料2ページですけども、交付金事業で3池目増設工事ということですけど、3池目の大きさはどれぐらいか。

○上下水道部長（堀切 昇君）

3池目の m^3 数ですが4,700 m^3 ということで、現在、施工中であります。

○副委員長（新橋 実君）

今までも、1池目、2池目があったと思うんですけど、それと比較してどうなんですか。

○上下水道部長（堀切 昇君）

1池目が7,000 m^3 ございまして、2池目も7,000 m^3 、合計で1万4,000 m^3 ございました。そして、今回が4,700 m^3 ということでございます。

○副委員長（新橋 実君）

今回、3池目を造ることで、これで十分対応ができるということで、今後は増える可能性はあるという形で理解していいですか。

○下水道課長（池之上淳君）

現在、認可を頂いている915.5haの分については、大丈夫ということでございます。

○副委員長（新橋 実君）

今回、交付金事業で隼人地区の污水管渠工事、1工区から4工区をやるということと、あと、単独事業と二つあるわけですけども、この交付金と単独と分けた理由、これはどうなんですか。

○上下水道部長（堀切 昇君）

交付金事業で国が交付金として認める基準がございまして、末端20 m^3 以上のところの管路については交付金事業、そして、それ以下については、20 m^3 を拾うところができるところまでは、交付金でみますよと、それから先の末端については、もう交付金でみないから単独でという話しになっていますので、その20 m^3 というのが一つのポイントということでございます。

○副委員長（新橋 実君）

交付金でやる分で、隼人見次地区の延長は何mで、単独でやる分の延長は何mになるのかお伺いします。

○下水道課主幹（戸高一朗君）

交付金の事業につきましては、1,150m、単独事業では1,425mを計画しております。

○副委員長（新橋 実君）

管径は幾らになりますか。

○下水道課主幹（戸高一朗君）

交付金の分につきましては、見次地区の駅東の分を受け入れるということで、管径が350です。単独につきましては200から150になっています。

○副委員長（新橋 実君）

今回、交付金でやる、3池目の増設工事の委託ですけども、これは、今回のこの金額で、全て完了するのか。

○下水道課主幹（戸高一朗君）

3池目の増設につきましては、今年度と来年度で機械設備と電気設備を行う予定です。

○副委員長（新橋 実君）

総工費は幾らになるか。

○下水道課主幹（戸高一朗君）

総事業費が13億8,200万円です。

○副委員長（新橋 実君）

3池目増設に関してだけの総工費が13億8,200万円ということ理解していいですか。

○下水道課主幹（戸高一朗君）

そのとおりです。

○委員外議員（植山利博君）

平成30年度の1 m³当たりの処理単価と使用料との関係を少しお示しを頂けますか。

○下水道業務Gサブリーダー（瀧間 宏君）

ただいま、御質問いただきました、汚水処理原価と使用料の関係についてでございますが、平成30年度の予算の数値というのは算出しておりませんので、参考としまして平成27年度決算の数値を申しますと、1 m³当たりの汚水処理原価が公共下水道149円、使用料の単価につきましては、約102円を徴収している状況でございます。

○委員外議員（植山利博君）

一般会計からの繰入れもあるわけですが、恐らくこれが根拠となって平成30年度の予算組みになったわけですね。過去の実績を踏まえた上で、使用料と処理原価が予算を立てるときには、これが根拠となっているはずですね。そうでないと予算は立てられないですから。一般会計からの繰入れもある中で、これまでも使用料の適正化といいましょうか、見直しについても議論が過去にあったわけですが、平成30年度の予算組みをする際に、その辺の議論はどうだったのか、部長いかがですか。

○上下水道部長（堀切 昇君）

使用料につきましては、現在、平成8年に供用開始をしてから1回も見直しをしてきておりません。その中で一般会計からの繰入金金が6億円を超えるという金額になっているところでございます。都市計画事業でございます。市の都市計画税というのでいきますと、大体5億くらい歳入で一般会計に入ってきております。そのうちの大体四分の一ぐらいを下水道事業が使用しているということになります。その分については、都市計画税というのは目的税ですから、そういった都市計画区域に使うのは当然だということになってくるかと思えますけど、一般会計から六億幾らということで17億円の予算のうち6億円は一般会計からの繰入金だということで、一般会計にも負担が重くのか掛かっているところは、重々理解しているわけなんですけど、あくまでも下水道事業というのは、ある一定の限られた区域だけに恩恵を被るという性格のものでございますので、負担金の問題もですが、やはりそういった合併浄化槽で処理をされている個人の方から見るとやはり、なぜ下水道の区域内に我々の税金を使うんだというようなことも、また出てくるかと思えますので、そこ辺につきましては、20年間見直しをされていない、この現状を見ますと、今後、そういった使用料の見直しをしていかなければならない時期に来ているのではないかと、国がお示ししているのは、やはり五年に1回は見直しを行っていくような指導をしておりますので、やはり今までできていないところをみますと、様々な理由があって、そういった改正をしてきていないというふうに考えておりますので、今後は中長期的な計画を作りまして、来年から上げるとかいつでも、現実的には、ずるずるになってしまいそうな感じもしますので、中長期的な計画を持って改正にも望んでいきたいと考えているところです。

○委員外議員（植山利博君）

部長が言われるとおり、限定的な方々が受益を受けているわけでありまして、もちろん環境という意味で括れば全ての人が恩恵を被るという見方もあるわけですが、あくまでも受益者負担という部分が使用料には多いわけですので、しっかりと5年に一度ぐらいは議論をしっかりとした上で、適正な使用料ということを検討することを求めます。

○副委員長（新橋 実君）

特環について、牧園地区のホテルが下水道につないでいただけないということを知るところですけど、ホテルについては今厳しい面もあるが、どうなんですか、ここ一年でつないだような状況があ

るのか、あるいは、そういう努力をされているのか、その辺はどうなんですか。

○下水道課長（池之上淳君）

牧園地区については、以前はお願いしたことが、あったようなんですけれども、最近は特にやっていない状況がございます。

○副委員長（新橋 実君）

やっていないということですが、やるつもりもないのですか。

○下水道課長（池之上淳君）

そこについては、検討していきたいと思っております。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので議案第50号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午後 1時47分」

「再 開 午後 1時49分」

△ 議案第52号 平成30年度霧島市水道事業会計予算について

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第52号、平成30年度霧島市水道事業会計予算について審査を行います。執行部の説明を求めます。

○上下水道部長（堀切 昇君）

議案第52号、平成30年度霧島市水道事業会計予算について御説明申し上げます。平成30年度の予算編成にあたりましては、公営企業の経済性と公共性を重視するとともに、独立採算制の原則を堅持しながら、管路の新設及び老朽管や耐震化に伴う布設替、配水池等の施設整備を行い、安全で良質な水を安定的に供給するために予算の編成を行いました。また、本年4月1日から開始いたします水道事業窓口業務等包括的委託につきましては、名称を「霧島市上下水道部お客様センター」として、受託者であるKWS・タカダ特定業務委託共同企業体が業務を行います。委託により、コスト削減に加え、民間ノウハウを取り入れたお客様サービスの向上が期待できるものとございます。予算の内容につきましては、予算書の1ページから3ページに記載してあるとおりでございますが、1ページの第2条「業務の予定量」から御説明いたします。平成30年度の業務の予定量は、給水戸数が年々増加傾向にあることから、対前年度500戸増の5万9,000戸を、年間総給水量は、前年度と同じ1,680万 m^3 を見込んでおります。内訳につきましては、水道事業が対前年度10万 m^3 増、簡易水道事業が10万 m^3 減となっております。また、建設改良工事の概要につきましては、水道事業が台明寺水系の基幹管路の更新等、布設工事13件、布設替工事14件、施設設備工事6件を、簡易水道事業が霧島永池地区の管路更新等、布設替工事19件、施設設備工事9件を予定しております。次に、第3条の「収益的収入及び支出」につきましては、まず収入の営業収益及び営業外収益等の収入合計額は、対前年度1,664万3,000円増の23億8,992万9,000円を、また2ページの支出の営業費用及び営業外費用等の支出合計額は、6,445万6,000円減の18億9,586万6,000円を計上いたしております。第4条の「資本的収入及び支出」につきましては、収入が、消火栓設置負担金として、一般会計からの繰入金300万円を、支出では配水管布設工事などの建設改良費及び企業債償還に係る費用として、対前年度1億458万8,000円減の14億794万6,000円を計上いたしております。なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額14億494万6,000円は、当年度分損益勘定留保資金、建設改良積立金取りくずし等で補填することといたしております。第5条は「債務負担行為」として、水道料金システム構築業務を委託する予定としており、その期間を平成30年度から平成31年度までとし、限度額を5,292万円と定めております。3ページの第6条は「一時借入金の限度額」を、第7条は「各項の経

費の金額の流用」を、第8条は「議会の議決を必要とする流用の経費」を、第9条は「他会計からの補助金」を、第10条は「たな卸資産の購入限度額」をそれぞれ定めているところでございます。詳細につきましては、水道管理課長が説明申し上げますので、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○管理課長（浮辺文弘君）

平成30年度、霧島市水道事業会計予算について、御説明申し上げます。説明資料は、水道事業会計予算書と別冊の上下水道部予算説明資料になります。予算書の1から3ページは水道事業会計予算書です。ここにつきましては、部長の説明と重複しますので省略いたします。4から6ページは予算実施計画です。19ページ以降の予算参考資料に詳細を掲載しておりますので、そちらの方で説明いたします。7ページは平成30年度の予定キャッシュ・フロー計算書です。間接法により作成しております。キャッシュ・フロー計算書は、貸借対照表の資産のうち、現金・預金が1年間の経営活動でどのように動いたかを示すものです。まず、業務活動によるものが12億5,905万1,000円の増、投資活動によるものが9億4,996万9,000円の減、財務活動によるものが2億7,209万7,000円の減で、資金増加額は3,698万5,000円の増となり、資金期首残高29億4,292万2,000円にこの額を加えた資金期末残高は29億7,990万7,000円になります。これは、15ページの平成30年度予定貸借対照表の現金預金の額と一致します。続きまして8から9ページは、給与費明細書になります。職員数は26名で、4月から水道料金等の収納等に係る業務を一括して民間業者に委託するため、前年度より7名減となっております。次に、10ページは29年度の予定損益計算書です。これは29年度収益的収支予算の1年間の経営成績を税抜きで示したものです。営業収益から営業費用を差し引いた営業利益は3億4,916万4,000円、営業外収益から営業外費用を差し引いた営業外利益は1億4,370万7,000円で、平成29年度の経常利益は4億9,287万1,000円になり、特別利益の2,000円、特別損失の6万7,000円を加えた平成29年度の純利益は4億9,280万6,000円を見込んでおります。続きまして、11から12ページは、平成29年度の予定貸借対照表です。これは、平成29年度末における財政状態を表すものです。左側の資産は、企業の経営の活動手段である運用形態を、右側の負債・資本は、左側の資産がどのようにして得られたかを示すものであります。左側の資産の部から説明いたします。固定資産の合計が192億2,459万893円、流動資産の合計が30億3,294万6,184円で、資産合計は222億5,753万7,077円です。負債の部は固定負債の合計が16億8,157万6,173円で、流動負債の合計が2億9,541万776円、繰延収益の合計が長期前受金の19億4,582万7,314円で、負債合計は39億2,281万4,263円になります。固定負債及び流動負債の両方に、企業債が記載されておりますが、貸借対照表日の翌日から起算して、1年以内に返済期限が到来するものを流動負債に、1年を超えて返済期限が到来するものを固定負債に区分しているためでございます。資本の部は資本金合計が150億113万1,391円、剰余金の合計が33億3,359万1,423円で、資本金と剰余金を合わせた資本合計が183億3,472万2,814円となります。負債と資本の合計額は、222億5,753万7,077円で資産合計の額と一致します。次に、13から14ページは平成29年度の注記表となります。注記表は、重要な会計方針に係る事項に関することや予定貸借対照表等に関する注記であり、財務諸表を作成するにあたり採用した会計処理の基準及び手続を開示し、明瞭にするものです。重要な会計方針に係る事項に関する注記は、資産の評価基準及び評価方法、固定資産の減価償却の方法、引当金の計上基準等について、予定貸借対照表に関する注記は、企業債の償還に係る他会計の負担、引当金の取崩しについて、その他の注記は、修繕引当金に関する経過措置について記載しております。15から16ページは平成30年度の貸借対照表となります。これは、平成30年度末における財政状態を表すものです。まず、左側の資産の部になりますが、固定資産の合計が192億6,926万8,128円、流動資産の合計額が30億6,509万687円で、資産の合計は223億3,435万8,815円です。負債の部は、固定負債の合計が14億9,338万9,949円で、流動負債の合計が2億864万9,224円、繰延収益の合計が18億4,424万9,969円で、負債合計35億4,628万9,142円です。資本の部は、資本金合計が155億4,974万206円、剰余金合計が32億3,832万9,467円で、資本合計は187億8,806万9,673円となり、負債資本の合計額223億3,435万8,815円は、資産合計と一致します。17

から18ページは平成30年度の注記表となります。続きまして、19ページ以降の予算の参考資料について説明いたします。公営企業会計予算は、3条予算と呼ばれる収益的収支と4条予算と呼ばれる資本的収支の2本立の予算となっております。19から32ページは収益的収入及び支出でございます。19ページの収入から説明いたします。なお、金額は消費税込の金額となっております。水道事業収益は、19億2,948万円を計上しております。このうち営業収益は18億6,805万円で、給水収益である水道料金を17億8,834万1,000円、加入金を3,332万2,000円、設計審査・完成検査等の手数料、下水道使用料徴収委託等のその他営業収益を4,638万7,000円計上しております。営業外収益は6,142万9,000円で、うち受取利息及び配当金の預金利息を101万2,000円、他会計補助金に児童手当の153万6,000円、長期前受金戻入として5,786万円を計上しております。なお、長期前受金戻入は、補助金等をもって取得した資産の減価償却に伴い、負債である長期前受金が収益化されるものであり、現金を伴わない収入となります。次に、簡易水道事業です。21から22ページをお開きください。簡易水道事業収益は、4億6,044万9,000円を計上しております。うち、営業収益は3億4,901万2,000円で、給水収益の水道料金を3億4,570万3,000円、加入金を129万6,000円、設計審査・完成検査等の手数料のその他営業収益を201万3,000円計上しております。営業外収益は、1億1,143万6,000円で、他会計補助金として簡易水道事業の企業債償還利息の2分の1の額1,206万9,000円を、長期前受金戻入として4,671万4,000円、資本費繰入収益として、簡易水道事業の企業債償還元金の2分の1の額5,264万9,000円を計上しております。収益的収入の合計額は23億8,992万9,000円で、前年度より1,664万3,000円の増になります。続きまして、収益的支出です。23から24ページをお開きください。別冊の上下水道部予算説明資料は4ページからとなっております。併せてご覧ください。水道事業費用は14億835万7,000円を計上しております。このうち、営業費用は13億855万3,000円で、原水及び浄水費に1億221万1,000円を計上しております。主なものは、水質検査業務や電気設備保守管理業務等の委託料2,091万円、水源地施設等の修繕費1,300万円、電気代の動力費6,314万円です。配水及び給水費は、2億7,465万8,000円を計上し、そのうち、給料、法定福利費等の人件費に職員16名分の計1億4,288万2,000円を計上しており、うち、賞与引当金繰入額967万7,000円、法定福利費引当金繰入額192万円は、翌年度に支払われる予定の期末・勤勉手当のうち、当年度負担相当額を引当金として計上するものです。また、漏水当番待機業務、量水器交換業務の委託料に4,807万円、漏水修繕や水道施設等の修繕費として5,279万6,000円、動力費として配水施設の電気代を1,440万円計上しております。25ページの総係費は、2億8,105万5,000円で、人件費に職員9名分1億508万9,000円を計上しており、うち、賞与引当金繰入額551万6,000円、法定福利費引当金繰入額は109万3,000円となっております。賃金は、嘱託職員4名事務補佐員3名分の1,156万4,000円、納付書等の郵送料として通信運搬費を1,252万1,000円、窓口業務等包括的委託、水道庁舎宿直等の委託料に1億1,966万3,000円、口座振替やコンビニ収納の手数料として1,436万8,000円、翌年度の不納欠損見込額として、貸倒引当金繰入額121万円を計上しております。また、減価償却費に6億32万7,000円、資産減耗費の固定資産除却費に5,000万円を計上しております。営業外費用は、9,860万4,000円で、支払利息及び企業債取扱諸費に1,460万1,000円、消費税及び地方消費税に8,279万9,000円を計上しております。特別損失は、過年度損益修正損として20万円を計上しております。続きまして29から30ページをお開きください。上下水道部予算説明資料は8ページです。簡易水道事業費用として、4億8,750万9,000円を計上しております。このうち、営業費用は4億6,279万1,000円で、原水及び浄水費に7,157万2,000円を計上しております。主なものは、水質検査業務や電気設備保守管理業務等の委託料として2,197万2,000円、水源地施設等の修繕費650万円、電気代の動力費が4,080万円です。配水及び給水費は、7,087万2,000円で、テレメーター回線使用料等の通信運搬費に225万1,000円、施設監視や量水器交換業務、漏水当番待機業務等の委託料2,502万7,000円、漏水修繕や水道施設等修繕費に2,568万9,000円、動力費として、配水施設の電気代を900万円計上しております。総係費は963万3,000円で、嘱託職員2名と事務補佐員1名分の賃金504万9,000円、水道賠償責任保険等の保険料197万8,000円、貸倒引当金繰入額14万円を計上しております。また、31ページの減価償却

費は2億8,051万4,000円、資産減耗費に固定資産除却費3,000万円を計上しております。次に、営業外費用は支払利息及び企業債取扱諸費として企業債利息分2,413万8,000円、特別損失は、過年度損益修正損として8万円を計上しております。収益的支出の合計額は、18億9,586万6,000円になります。続きまして33から34ページをお開きください。資本的収入及び支出になります。水道事業資本的収入は消火栓設置負担金として工事負担金300万円を計上しております。次は、支出になります。上下水道部予算説明資料は7ページです。水道事業資本的支出は8億4,764万3,000円で、建設改良費の配水設備工事費に6億6,243万6,000円を計上しております。内訳は、職員1名分の人件費、配水管設計等の委託料5,870万円、配水池用地購入に伴う立木補償として補償金1,040万円、工事請負費5億8,080万円となっております。メーター費は657万9,000円、固定資産購入費は土地購入費に配水池用地購入費用として1,010万円、工具器具及び積算システムサーバー購入費用として173万円を計上しております。企業債償還金は、元金償還金の1億6,679万8,000円を計上しております。次に、35から36ページをお開きください。簡易水道事業資本的支出になります。上下水道部予算説明資料は8ページです。簡易水道事業資本的支出は5億6,030万3,000円で、うち建設改良費の配水設備工事費として4億5,055万円を計上しており、うち配水管設計等の委託料が2,083万円、工事請負費が4億2,922万円となっております。また、メーター費につきましては、445万3,000円を計上しております。企業債償還金には、企業債の元金償還金1億530万円を計上し、支出合計は、14億794万6,000円になります。次に37ページは、水道事業包括的業務委託及び水道料金システム構築業務委託の債務負担行為に関する調書となります。以上が、水道事業会計予算の説明です。

○委員長（木野田誠君）

ただいま執行部の説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

○委員（宮内 博君）

本年度から包括的業務委託を開始するということですが、職員を7人削減して取り組むということになっているようですが、費用対効果の面でも問題があるんじゃないかということで、これまで指摘してきた経過があるんですけど、当初1,400万円くらいの削減効果ということで報告をされた経過があるんですけども、それは今でもそういうことで推移しているという理解でよろしいですか。

○上下水道部長（堀切 昇君）

前回は申し上げましたが、今でも1,400万円という考えで動いています。

○委員（宮内 博君）

それを主には人件費削減効果ということですか。

○上下水道部長（堀切 昇君）

現在、職員と臨時職員14名が業務に当たっておりますが、包括委託の設計では13名で設計をしております。その設計の段階で1名減ということで民間に委託している関係もございまして、その中で大体1,000万円弱の金額が軽減されるということと残りにつきましては、現在、水道管理システム委託をCTCというところにしておりますが、その常駐の職員に今回辞めていただいて、その代わりに職員がその委託していた電算業務を職員が担うということで、経費を1,400万の削減というふうに見込んでいただいております。

○委員（宮内 博君）

私どもは民間委託はすべきでないという立場なんですけれども、そういう中で、職員7人が異動せざるを得ないということになっているわけですが、1,400万円は、ほぼ人件費だということで先ほどもありましたが、例えば8ページの給与明細書があるんですけど、削減をされる場所の級別職員数ということで紹介がされておりますが、一般行政職の4級の部分が3人、3級の部分が3人の削減、2級が一人削減と、それで7人かなと思いますけれども、総括の給与明細書のところを見てみますと、どこから1,400万円というのが出てくるのかなと思っているんですけど、その辺が分かりませんので説明をしていただけませんか。

○水道管理課長（浮邊文弘君）

平成29年度の当初予算と比較しております。平成29年度当初予算におきましては、包括業務委託を平成29年7月から包括業務委託を実施するというので、この人件費を職員3か月分だけの給与を当初予算を組んで、その後、包括業務委託が実施に至らなかったものですから、6月補正で12か月に変更した経緯ございますので、ここはあくまでも当初予算との比較ということで記載しております。

○委員（蔵原 勇君）

説明資料24ページの漏水当番のことで、この中で量水器交換と漏水当番待機業務とかあるわけですが、委託料に4,807万円、修繕費として5,279万あるわけですが、この漏水当番業務というのは、各地区におられるかと思いますが、何社くらいに委託していますか。

○水道工務課長（寺田浩二君）

漏水当番業務委託についてですが、この当番組織は旧市町ごとに組織を作っていて、それぞれの組合に委託をしております。全体としての漏水当番組織に加入されている企業数は41社でございますが、各地区ごとに申し上げますと国分が15社、隼人が6社、溝辺が3社、横川が4社、牧園が5社、霧島が5社、福山が3社です。

○委員（蔵原 勇君）

量水器の交換の件で、耐用年数と本年度は4,807万円とあるけれど、何個くらい交換されますか。

○水道工務課長（寺田浩二君）

量水器の交換は計量法によりまして、8年ごとに交換することになっています。平成30年度の交換の予定の個数でございますが、水道事業で5,932個、簡易水道事業で2,019個、合計で7,951個を予定しています。

○委員（平原志保君）

26ページの手数料についてですが、前にも伺ったことあるかと思うんですが、口座振替、コンビニ収納というのがあるんですけども、それぞれ手数料の金額が違うかと思いますが、その金額と割合を教えてください。

○水道管理課長（浮邊文弘君）

口座振替手数料が1件につき10円です。収納取扱金融機関等での窓口収納が30円、コンビニ収納が50円、全てこれに消費税が加算されることとなります。それから手数料の内訳ですが、前年度実績等を勘案して、コンビニ収納手数料を9,500件、口座振替手数料を4万9,000件、窓口の主収納を3,100件、見込んでいるところでございます。

○委員（平原志保君）

コンビニ収納も窓口でやるのも本当に市民サービスだと思います。コンビニで収納できるというのも有り難いんですけども、手数料が本当に細かい数字なんですけれども、積もり積もれば、ここにある1,436万8,000円という数字も半分近くにすることも可能かなと思うんです。納める側も無意識に納めてますが、例えば主婦なんかですと、この話をしますとコンビニ収納でそんなに掛かるのならば口座振替にすると行ってくださる方もいるんです。皆さんに、手数料はこれだけ違うと、積もり積もれば変わってきますと御協力を頂くようにして、1円、10円を削って、予算をつくっていくわけですから、本当に細かい数字なんですけれども、そういうことも心掛けていただければと思います。できましたら、口座振替等にさせていただけるように、書いてありますけれども数値を見ると、皆さん納得されると思いますので、次から声を掛けていただければと思います。

○水道管理課長（浮邊文弘君）

現在でも口座振替の促進等には、空きとなった部屋等には口座振替の用紙も必ず置いて、給水開始につきましては電話等の連絡になりますので、その際に口座振替を勧めているところでございます。今後も口座振替の促進については努めていきたいと思っております。今でも口座振替については特に減っているわけではございません。口座振替も増えていきます。それ以上にコンビニ収納も増えていきますので、口座振替も増えていきます。割合でいきますとやはりコンビニ収納が増えて、口

座振替が減っている状況になっていますので、そういった促進等にも力を入れていきたいと思っております。

○上下水道部長（堀切 昇君）

10年前のコンビニ収納と比べますと、現在2倍になっております。先ほど課長が申しましたとおり、口座振替について余り変わりはありません。件数ベースで申しておりますが、金融機関が10年前に約10%ございましたが、現在では5.4%ぐらいというふうに、コンビニとか金融機関が逆転したような状況にあります。口座振替につきまして、こちらのほうでも推進はしているものの、やはり転勤をされる方というのは、こちらを出て行かれると、というようなこともございまして、口座振替をせずに納付書が来てから納付されとうのが結構多いようでございます。

○委員（宮内 博君）

先ほどの職員の削減の関係で、平成29年と30年で比較いたしますと、7人削減をするということですが、この削減される7人は、どういうポジションに新たに異動していくんだらうかと。そのことによって専門的な知識を継承していくような部分というのは、どのような配慮がなされているんだらうかと。そして、年齢的にも、それが継承できるような工夫がなされることになるのか、その点についてお聴きします。

○水道管理課長（浮邊文弘君）

7人職員が削減されることになりますが、この7人につきましては、全て事務職でございます。特に水道にずっといたわけではなく、他の部署を経験しており、一般職ですので、当然異動等がありますから、そういうことで上下水道部において、現在業務をしておりますので、今回、削減になる7人につきましても、通常の人事異動で他の部署への配置ということになっていきます。それから業務の継承につきましては、受託業者と今、引き継ぎを行っておりますが、これにつきましては業務マニュアル等を基に、それから今までやってきた業務内容等をまとめたもので、しっかりと引き継ぎが行われているところでございます。

○委員（宮内 博君）

全て事務職で、他の部署に異動しても変わらないということですけど、職員数の部分で見ると、平成30年2月1日現在で多い職員の部署というのは、4級の方たちのところで16人ということになっているんですけど、等級は、年齢に比例しているのかなというようなことで、お尋ねするんですが、1級から3級の部分というのは、大変少なく4人しかいらっしゃらないですよ。先ほど申し上げた専門的な知識を継承していくという観点で、どうなのかなということ聴いたのが、そういうところで、特に技術職の方たちの分というのが、そういうところに当たるのかなと思うんですけど、その辺はどうなんでしょうか。ここに等級ごとに書いてありますが、技術職は、この中でどんな配置になっているのですか。今回、水道料金の営業収益は、前年度と比較して993万2,000円の収入減ということで、給水収益を見込んでいるわけですけど、水道と簡易水道の有収率はどれくらい見込んで計上しているんでしょうか。

○水道管理課長（浮邊文弘君）

今回の使用水量の見込みは、過去2年分及び今年度11月までの実績を参考に算定しております。予定給水量で除した場合で、今回のここに掲げました有収水量は有収率89.1%ということで計上しております。上水道、簡易水道では分けていませんので、後ほど回答いたします。

○水道政策G長（川畑信司君）

先ほどの技術職員の割合のお答えをいたします。資料8ページ、平成30年2月1日現在の割合を申します。6級の二人のうち、1名が技術職員、5級7名のうち4名が技術職員、4級16名のうち9名が技術職員、3級の5名のうちの一人が技術職員というふうになっております。

○委員（宮内 博君）

技術職員は16人ということですよ。4級のところが最も多いということですが、これは年齢別に見ると集中しているというようなことではなくて、継続してそういった配置がなされているとい

うようなことで考えてよろしいですか。

○水道工務課長（寺田浩二君）

技術職員の4級の職員の年齢を見てもみますと、40代がほとんどを占めておりますので、30代以下の職員が少ない状況ではございます。

○委員（宮内 博君）

政策的に人的な配置を考えて、当然、人事のほうにも要請をするということ等をなされているんだろうかと思ひまして、お聴きをしているんですけど、どうでしょう。

○上下水道部長（堀切 昇君）

技術職員につきましては、水道のほうに来るといふ技術者は本庁で土木技師であった職員がきます。職務の内容につきましても、水道、下水道といふのは、一般の土木と違ひまして、特殊なところがござひます。この年齢層の16人中9名が技術者ということになりますけれど、市全体の話を話していいのかわかりませんが、技術者があり一定の時期に採用がなかったとか、そういうことで40代が多いといふことは、若い世代がなかなか採用されていないのではないかといふことであります。それで水道におきましても、長い人は何年もいます。それで技術者が不足するときには、人事のほうへ、どうしても技術者をくださいといふようなことで要請はしておりますが、年齢で何歳ぐらいの人といふのは要請しておりません。

○委員（宮内 博君）

定数削減の中で、特に職員のいる分野で人手が不足をしているといふのは、他のところにも共通する話だろうと思ひます。今、部長がおっしゃったように、そういう意味では、専門的に知識を有するポジションだろうと思ひますので、そのところは、しっかり専門知識が継承できるような取組をお願いしておきたいと思ひます。

○水道管理課長（浮邊文弘君）

先ほどの有収率の上水道、簡易水道別の内訳を申し上げます。上水道が90.57%、簡易水道が82.37%といふことで、予定給水量で除した有収率となります。

○委員（池田綱雄君）

技術者の確認ですが、水道の技術者とは元々いないと思ひます。みんな土木を出て、水道に行つて、勉強して水道の技術者になると。といふことは、本庁と交流は十分あると、ほとんど入替えができると思ひますが、今、技術者と言われるのは、もともと水道に現業職といふのがありましたけど、そういう人たちもこの技術者の中に入つていますか。

○上下水道部長（堀切 昇君）

現在、水道工務課の技術者の中で、現業職から入つた方はいらっしゃいません。

○委員（池田綱雄君）

といふことは同じレベルだから、本庁との交流は十分できるという理解でよろしいですか。

○上下水道部長（堀切 昇君）

今までも、そのようなことで人事異動がなされておひ、現在、順調に回つておりますので、そういうことでよいと思ひておひます。

○副委員長（新橋 実君）

財政措置が厳しい中で、このような措置を取られたわけですけども、上下水道部が所有している普通財産も結構あると思ひわけです。ほとんど利用していない土地もありますよね。そういった土地を民間に売却するとか、そういう考えないですか。

○水道管理課長（浮邊文弘君）

遊休土地があることはあります。水源池としても使用予定であつた土地とか、なかなか有効活用できないような土地等も結構ござひます。有効利用ができる土地とか売れる土地に等につきましても、今後そういった処分等についても考えていきたいと思ひておひます。

○副委員長（新橋 実君）

隼人のまちなかにもあるじゃないですか。水道の庁舎の近くにも広い土地ではないですが、駐車場用地には十分なるような土地も確認しています。その辺を水道の職員は御存じですか。普通財産であるかどうかまでは確認していませんけれど、部長、実際に売れるような土地は、行政財産であっても普通財産にできるような所は、できるだけ早めに、そういうふうにさせていただいて、売却できる所は売却したほうが良いと思うのですが、そういう考えはないですか。

○上下水道部長（堀切 昇君）

その遊休土地については、今後、水道の施設として活用できるのかどうか、そこら辺を含めまして売却したほうが良いのかを考慮していきたいと考えています。

○副委員長（新橋 実君）

現地をしっかりと確認していただきたい。監査のほうでも分かっていると思いますから、その辺も調べていただきたいと思います。あと、漏水当番ということで、漏水のほうもいろいろあると思うわけですが、霧島市で漏水は、市町ごとに年間どれぐらいありますか。

○水道工務課長（寺田浩二君）

平成28年度の数字でございます。国分が270件、隼人が202件、溝辺が55件、牧園が122件、横川が39件、霧島が61件、福山が84件、合計で833件となっております。

○副委員長（新橋 実君）

これは民間の土地であったり、市道とか公共の土地もあるわけですが、どういう形で分けてありますか。全て公共用地で漏水した分ですか。

○水道工務課長（寺田浩二君）

今申し上げた数字は本管で1次側の漏水です。

○副委員長（新橋 実君）

非常に多いわけですね。それだけの漏水があって、先ほど言われた業者がされているわけですが、特に道路等となれば非常に厳しい状況もあるわけですが、宅内もあるわけですね。2次側も。それについて把握していますか。

○上下水道部長（堀切 昇君）

宅内漏水につきましての一般質問でもございました。宅内につきましては水道事業部のほうに電話が掛かってきて、漏水の業者を紹介いたします。その件数について、電話が結構たくさん来るものですから、把握しておりませんが、逆に個人の方が、直接、事業者へ電話をされる場合がございますので、その数字について把握することができません。

○副委員長（新橋 実君）

漏水のほうも非常に多いみたいですので、今後、漏水が多い所について、配管の取替えとかの工事については何件くらい考えていますか。漏水が多い所で一番古い所は何年くらい経っていますか。

○上下水道部長（堀切 昇君）

何年くらい経っているかというのは、なかなか把握できないところではございますが、今回、予算要求して老朽管の布設替えにつきましては、そういった漏水の多い所を中心にしてピックアップして予算要求しているところではございますので、その年度とえば一番古いもので、昭和25年度に牧園地区で水道事業が始まったということは知っているのですが、昭和30年代、高度成長時代にそういった布設がなされている所が多いということ、あとは昭和五十二、三年のころに、そういった周期がきているということで、40年とか50年経った老朽化もございますので、それにつきましては、先ほど八百何件と言いました、こういった修繕工事も多いわけですから、なるべくそれを少なくするために、ですねそういった布設替えの工事を計画的に年次的に行っているところではございます。

○副委員長（新橋 実君）

新設の配管は、何年位もちますか。

○水道工務課長（寺田浩二君）

現在、布設替えで使用しています管の種類としましては、ダクタイル鋳鉄管、水道用配水用ポリ

エチレン管を主に使っております。この管の耐用年数というのは、布設する場所とか条件によって違うと思うんですけども、一般的に言われているのは、80年とから100年くらいはもつのではないかとされておりまして。はっきりと何年もつというところまでは把握しておりません。

○副委員長（新橋 実君）

入れたときからどんどん古くなるわけですので、品物もいろいろ新しいものも出ていると思いますので、いいものを調べて使っていただきたいと思います。

○上下水道部長（堀切 昇君）

今、水道工務課長が80年と申しましたが、これにつきましてはダクタイル鑄鉄管とかといった部類のものでございまして、通常の配水管という水道管におきましては大体40年という耐用年数で、これは地方公営企業法の施行規則によるものでございます。

○副委員長（新橋 実君）

40年といっても、40年でだめになるということはないわけですので、今までのものも結構長持ちをしているわけです。40年ですぐにだめになったということはないわけですので、そういったことも含めて何を使うかということも考えてたいおうしていただきたいと思います。

○委員（宮田竜二君）

説明資料の27ページ、28ページですけれども、減価償却費が約6億円計上されています。水道事業費用が14億円ですから、減価償却費が42.6%占めて、大変多いと思っているんですけど、この内容で一番メインになる設備関係を教えてください。

○水道管理課長（浮邊文弘君）

減価償却費占める割合が多いものは、管路等の構築物です。

○委員（宮田竜二君）

先ほど配管の耐用年数が40年とありましたけれども、それで、これだけ掛かるのでしょうか。

○水道管理課長（浮邊文弘君）

霧島市の管路、導送水管、配水管、これの延長が現在1,400kmくらいあります。試算を取得して減価償却をしますと、毎年、相当な減価償却費が発生すると考えております。

○委員（宮田竜二君）

簡易水道事業も同じになっていますか。

○水道管理課長（浮邊文弘君）

とただいま申し上げました管路延長は上水道と簡易水道を合わせた数字でございますので、簡易水道もどうような考え方となります。

○委員（山田龍治君）

7ページと8ページの各水道設置の工事の路線が出ています。新設するこの両方の長さを教えてください。

○水道工務課長（寺田浩二君）

上水道が、国分地区17路線で延長2,883m、隼人地区7路線1,150m、溝辺地区3路線1,260m、簡易水道事業が横川地区5路線1,548m、牧園地区5路線1,900m、霧島地区4路線1,650m、福山地区4路線1,235メートル、国分の木原の簡易水道1路線1,024m、以上でございます。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案第52号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 3時35分」

「再開 午後 3時36分」

△ 議案第53号 平成30年度霧島市工業用水道事業会計予算について

○委員長（木野田誠君）

それでは、次に、議案第53号、平成30年度霧島市工業用水道事業会計予算について審査を行います。執行部の説明を求めます。

○上下水道部長（堀切 昇君）

議案第53号、平成30年度霧島市工業用水道事業会計予算について御説明申し上げます。工業用水道事業会計予算につきましては、国分上野原テクノパークに立地している工場等への工業用水道の安定供給を目的として予算編成を行いました。予算の内容につきましては、予算書の1ページ及び2ページに記載してあるとおりでございます。1ページの第2条の業務の予定量から御説明いたします。平成30年度の業務の予定量は、給水事業所数が21事業所、年間総給水量を10万2,565^m、一日平均給水量については281^mをそれぞれ見込んでおります。第3条の収益的収入及び支出につきましては、収入支出の総額を、それぞれ対前年度376万4,000円減の2,521万6,000円計上いたしております。第4条の資本的収入及び支出につきましては、平成25年度から老朽施設の更新を進めており、収入につきましては、一般会計からの繰入金2,055万4,000円を、支出につきましては、更新工事等に係る費用として建設改良費2,240万円を計上いたしております。なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額184万6,000円は、当年度分損益勘定留保資金、建設改良積立金取崩し額で補填することといたしております。2ページの第5条は、一時借入金の限度額を、第6条は、予定支出の各項の経費の金額の流用を、第7条は、他会計からの補助金を、第8条は、たな卸資産の購入限度額をそれぞれ定めているところでございます。詳細につきましては、水道管理課長が説明申し上げますので、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○管理課長（浮辺文弘君）

続きまして、議案第53号、平成30年度霧島市工業用水道事業会計予算について御説明申し上げます。説明資料は、工業用水道事業会計予算書と別冊の上下水道部予算説明資料になります。予算書をご覧ください。1から2ページは工業用水道事業会計予算書です。ここにつきましては、部長の説明と重複しますので省略いたします。3ページは予算実施計画です。12ページ以降の予算参考資料に詳細を掲載しておりますので、ここでの説明は省略して、参考資料の方で説明いたします。4ページは平成30年度の予定キャッシュ・フロー計算書です。水道事業と同様に間接法により作成しております。まず、業務活動によるキャッシュ・フローが、153万2,000円の増、投資活動によるものが、184万6,000円の減で資金増加額は31万4,000円の減となり、資金期首残高4,254万3,000円から、この額を差し引いた資金期末残高は、4,222万9,000円となり、9ページの平成30年度予定貸借対照表の現金預金の額と一致します。5ページは平成29年度の予定損益計算書です。営業収益は、589万4,000円で、営業費用は2,463万9,000円になります。営業収益から営業費用を差引いた営業利益は1,874万5,000円の損失になり、営業外利益2,160万6,000円を加えた、経常利益は286万1,000円になります。特別損失がありませんので、平成29年度の純利益は286万1,000円を見込んでおります。6から7ページは平成29年度の予定貸借対照表です。資産の部は、固定資産の合計額が3億3,174万6,357円で、流動資産の現金預金が4,254万3,201円で、資産の合計額は3億7,428万9,558円です。負債の部は、固定負債が修繕引当金の2,499万2,590円、繰延収益が長期前受金の2億6,731万1,032円で、負債の合計額は、2億9,230万3,622円です。資本の部は、資本金が2,223万3,357円、剰余金合計が5,975万2,579円で、資本の合計額は8,198万5,936円となり、負債と資本の合計額は3億7,428万9,558円で、資産合計額と一致します。8ページは平成29年度の注記表となります。次に、9から10ページは平成30年度の予定貸借対照表です。資産の部は、固定資産の合計が3億3,589万1,301円、流動資産の合計が4,222万9,201円で、資産の合計額は3億7,812万502円です。負債の部は、固定負債の合計が2,499万2,590円、繰延収益の合計が2億7,114万1,976円で、負債合計が2億9,613万4,566円です。資本の部は資本金が2,243万9,695円、剰余金の合計が5,954万6,241円で、資本の合計は8,198万5,936円となり、負債資本の合計額は3億7,812万502円で、資産合計額と一致します。11ページは

平成30年度の注記表になります。12ページからは予算参考資料です。12から13ページの収益的収入及び支出について説明いたします。まず、収入ですが、工業用水道事業収益として2,521万6,000円を計上し、このうち、営業収益に給水収益の工業用水道料金576万4,000円を計上しています。給水収益は、前年度に比較し、19万3,000円の増となっております。営業外収益は1,945万2,000円で、一般会計補助金272万3,000円、長期前受金戻入1,672万3,000円等を計上しています。次に、支出です。別冊の上下水道部予算説明資料は9ページです。併せてご覧ください。工業用水道事業費用として2,521万6,000円を計上しています。このうち、営業費用は2,516万6,000円で、原水及び浄水費の動力費に水源地電気料を152万9,000円計上しております。配水及び給水費は338万5,000円で、電気設備保守管理業務、水質検査等の委託料100万6,000円、修繕費200万円等を計上しております。総係費は、199万7,000円で、主なものは浄水場の管理委託料162万円です。次に、14ページになりますが、減価償却費は1,677万8,000円、資産減耗費は、固定資産除却費147万7,000円を計上しております。続きまして、資本的収入及び支出になります。資本的収入は、施設更新工事に伴う一般会計補助金2,055万4,000円です。資本的支出につきましては、別冊の上下水道部予算説明資料は10ページになりますが、建設改良費の配水設備工事費に2,240万円を計上しており、浄水場の電気設備等の更新工事に係る設計委託料が50万円、工事請負費が2,190万円となっております。以上で、工業用水道事業会計予算の説明を終わります。

○委員長（木野田誠君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

○委員（蔵原 勇君）

1ページのところなんですけど、給水事業所は21事業所、1日平均が281㎡なんですけど、この企業において一番水を使う事業所、また、使われていない事業所があれば教えてください。

○水道管理課長（浮邊文弘君）

事業所名は、差し控えたいと思いますが、平成28年度で申し上げますと、使用水量が一番多いところで、約1万2,500㎡使っております。それから一番使っていない事業所で約50㎡となっております。途中からとかというのがありますので、年間を通して一番少ないと思われるのは、約100㎡ということになっております。

○委員（蔵原 勇君）

今おっしゃったのは、平成28年度と言われましたけど、平成29年度2月現在は、分かりませんか。

○水道管理課長（浮邊文弘君）

1年間通してないものですから、今のところ収計はまだ、出しておりません。

○委員（蔵原 勇君）

それと周期的なものも勘案する場合もあろうかと思いますが、そういうところは、変わらないですか。

○水道管理主幹（川畑信司君）

これも平成28年度の実績を月ごとにみているところなんですけれども、各事業所において特出した月で多く使ったところは見受けられないところです。月によってそこまで変動はないということでございます。

○委員（宮内 博君）

一般家庭と比べて、かなり安く給水しているということに、なっているんですけども、基本使用料で、トン当たり45円ということですが、当初の契約の段階で、基本使用料の水量を超えて使用した場合に、超過料金というのをもらうことができるという、これは90円ということになっているが、平成29年度の実績では20事業所、平成30年度で21事業所ということでありまして、この超過料金を徴収をした例はあるんですか。

○水道管理課長（浮邊文弘君）

平成28年度実績で申し上げます。6事業所が超過水量が出ているところでございます。

○委員（宮内 博君）

本年度の営業収益は、前年度と比較をして19万3,000円のプラスだったと思いますけれど、トン当たり90円の超過料金を徴収をしたのは6事業所ということでありますけれども、そのことによる収益にというのはどれぐらいになっていますか。

○水道管理課長（浮邊文弘君）

6事業所で約50万円になっております。

○委員（宮内 博君）

本年度の、一般会計からの補助金は、前年度よりも1,400万円ほど少ないのかな、2,327万7,000円ということを示されているんですけども、これの主なる理由等について、説明をいただきませんか。

○水道管理主幹（川畑信司君）

減額になった理由を申し上げます。12ページ、他会計補助金、今年度272万3,000円、前年度779万9,000円、507万6,000円の減でございます。この大きな理由は、管理棟の屋根の修繕を平成29年度に実施した関係で補助金額が少なくなっております。平成29年度で屋根の修繕をした関係でこの額になっております。14ページ補助金ですね、対前年度944万6,000円の減になっておりますけど、これは単純に工事請負費の減額ということになります。

○副委員長（新橋 実君）

今回、浄水場の電気設備等の更新に係る工事費がみてあるわけですけども、この中身を詳しく教えてもらえませんか。

○水道工務課長（寺田浩二君）

平成30年度に予定しております、工事内容を申し上げます、浄水場の電気設備の更新を行う予定です。具体的には加圧ポンプの盤、電源切替え盤、補機盤を新規で設置するという予定である。

○副委員長（新橋 実君）

新規ということは、今までなかったということですか。

○水道工務課主幹（上小園伸一君）

それぞれの盤は、現在もありますが、設置してから大分年数が経っているものですから、交換しないと部品等がなくなるということで、新しく製品を入れるということになります。

○副委員長（新橋 実君）

設置してから何年ぐらい経ったんですか。

○水道工務課主幹（上小園伸一君）

二十四、五年経過していると思います。

○副委員長（新橋 実君）

二十四、五年といわれましたが、耐用年数があるのか、それとも見た目で壊れたとか電気屋さんの判断とかはどうなんですか。

○水道管理課長（浮邊文弘君）

法定耐用年数を経過したものについて、現在更新を行っているところでございます。

○副委員長（新橋 実君）

耐用年数は超えたと、だけど実際は、まだ使えるということだったのか。

○水道管理課長（浮邊文弘君）

現在、更新している電気設備等につきましての法定耐用年数が経過したということで更新しているんですが管路等と違いまして電気設備は、いつ故障するかというのがちょっと分からないことから、やはり法定耐用年数をもとに更新をするということで、今回更新をしているところでございます。

○副委員長（新橋 実君）

前もって、いつも水道課においては、更新すべきものは早目に更新すると、全ての建物などで、

やっているという理解でいいんですね。

○水道管理課長（浮邊文弘君）

電気設備、機械設備なのですが、管路等につきましては、工業用水道事業が平成元年からですので、約30年しか経過しておりませんので、耐用年数を過ぎたものというのが、電気、機械等になりますので、その他の構築物等に関しましては、委員がおっしゃるように法定耐用年数が来たからといって使えなくなるものではございませんので、そこにつきましては、更新すべきかどうかというところはまた考えていかないと思いますが、やはり、電気機械等につきましては、なかなかその故障等ということを考えれば、更新せざるを得ないのかなというところで、現在やっているところでございます。

○副委員長（新橋 実君）

電気、機械等の更新の耐用年数は何年ですか。

○水道管理課長（浮邊文弘君）

短いもので10年、長いものでも17年ということになっております。

○副委員長（新橋 実君）

遅いんじゃないですか。25年も経っているということは、もう少し早く換えるべきではないですか。その辺はどういう判断ですか。

○水道管理課長（浮邊文弘君）

今議員が申しましたとおり、更新時期につきましては、遅れておりました。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

○水道管理課長（浮邊文弘君）

先ほどの宮内委員の質疑に対しまして、超過水量に対する料金、これは私が先ほど約50万円と申し上げましたが、倍の100万円でございます。

○委員長（木野田誠君）

ほかにないようですので、これで議案第53号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 3時35分」

「再開 午後 3時36分」

●議案処理

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。これより議案10件の議案処理を行います。議案番号順に行います。

△ 議案第45号 平成30年度霧島市一般会計予算について

○委員長（木野田誠君）

まず、議案第45号、平成30年度霧島市一般会計予算について、自由討議に入ります。何か御意見はございませんか。

○委員（宮内 博君）

土木、都市計画関係のところでも申し上げたんですけど、今回の事業費の中で西郷どん村の関係事業費が組まれているんですけど、審査の中でもありましたように、説明資料で、どこのこの事業に組み込まれている予算なのかということが、書類上全く分からないというのが散見されるというのは、問題だと思うんです。早い段階で中身が理解できるような形で議会にも提供してもらうという点で、もう少し、執行部の姿勢を改めてもらいたいという点について申し上げておきます。もう一つは、西郷どん村の事業費の件で、浄化槽の整備の件ですが、何回も言っていますが、どうもその現計画のとおり進めそうだという感じがしてならないんです。それで、災害を教訓にして、

新しい事業を展開をするときには、少なくとも被害をこうむらないという計画にすべきだと、わざわざ、なぜ水に浸かる可能性が高い排水路のほうに浄化槽を持つてくるのかという点では、縦割り行政が、そのままそういう政策になっているのかなど。横の連携というものを、しっかり取った形で、新しい事業を展開をする時にはやってもらいたいということは、ぜひ要請をしたいと思います。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、自由討議を終結します。討論に入ります。討論はありませんか。

○委員（宮内 博君）

平成30年度一般会計当初予算は総額558億1,000万円、前年度対比では2億2,000万円減額のマイナス予算として計上されております。市債残高の見込みは平成29年度より29億6,000万円減少して、564億4,529万4,000円でありますけれど、そのうち元利償還金の金全額が地方交付税措置される臨時財政対策債は253億6,272万4,000円、地方債の約45%を占めている状況でございます。また財政調整に活用可能な三つの基金は平成29年度末見込額161億371万円から31億5,246万円減少して、平成30年度末、129億5,125万1,000円になるとしております。合併からこの間、数回の経営健全化計画が示されておりますが、直近の経営健全化計画が平成26年に示され、平成29年度の基金残高は54億円と試算をしており、同年度末の見込み額161億371万円は、見込額の約3倍の基金を積み立てている状況にあります。この基金積立は、霧島市が第1次総合計画で人口規模と産業構造から同じ区分に入る類似団体が全国で28団体がありますけれど、その中でも霧島市基金積立額は上から3番目に多く積み立ててことも、この間の議論の中で明らかになっているところであります。多額の基金の一部は、市民生活を守るために活用すべきであります。経営健全化計画を大きく上回る基金があるにもかかわらず、平成30年度度予算では国民健康保険税や介護保険料の引上げが提案をされており、それが本予算に反対する第一の理由であります。本予算に反対する第二の理由は、昨年3月末から実施をされております鹿児島空港運用時間1時間延長に伴う騒音対策等、空港周辺の環境整備に活用できる航空機燃料譲与税1億5,000万円について、その充当事業費3億8,474万2,000円の81%の3億1,214万3,000円が道路整備の事業として計画されているところであります。溝辺地区ではエンジンテストによる騒音やヘリ、セスナ機による騒音に悩まされている市民から騒音対策の強化を求める声が寄せられ、執行部との直接交渉も行われてきましたけれど、その具体策は予算に示されておられません。航空機燃料譲与税法第7条は、航空機燃料譲与税の用途の第一に航空機の騒音により生ずる障害の防止を定めており、この法の趣旨に照らしたときに、この法の趣旨を重視をして市民の負担を軽減する騒音障害防止にもっと予算を計上すべきであります。第三の理由は、牧園総合支所敷地造成工事1億円の計上についてであります。現在の牧園庁舎は、平成4年に建設をされ、25年しか経過しておりません。にもかかわらず総事業費9億8,000万円を投じて、新しい庁舎建設を行おうとして予算が計上されているところであります。現庁舎は高台に建設されていることから、市民にとっては不便な場所であることが新庁舎建設の大きな理由とされておりますが、今後20年以上も活用できる施設であり、移転後の現庁舎のランニングコスト2,000万円以上が必要とされる中で、新たな活用策も示されていないところであります。このような中で、新庁舎の建設が必要か再度十分な検討を求めるものであります。第四の理由は、部落解放同盟隼人支部に対する補助金103万円についてであります。同和地域を対象とした地域改善対策特別措置法は既に平成14年に失効しております。この事業を継続させることは社会的に解決している部落問題を掘り起こし、固定化させることにつながります。住民との間に新たなか垣根や逆差別を生み、同和問題の解決に逆行するものであることを指摘をするものであります。第五の理由は、本年4月から民間化される養護老人ホーム春光園に費用が削減され、一方で、老人福祉施設扶助費に5,326万9,000円を計上しており、これは春光園入所者26名の措置費を計上したものであります。この間、霧島市では保育士や養護老人ホームの民間化が進められており、福増進を図ることが自治体の大きな責任であることから、これらの政策の

後退には同意できない。このことを申し上げ、反対の主なる理由として、討論とさせていただきます。

○委員（松元 深君）

私は、議案第45号、平成30年度一般会計予算に賛成の立場を明らかにして、討論に参加いたします。先ほど平成30年度予算は、前年対比2億2,000万円の558億1,000万円が計上されております。新市長となられて初めての当初予算であります。主要事業と致しまして、にぎわいの部分で、地域おこし協力隊事業を取り入れ、それから地域資源プロデュース事業、995万5,000円、霧島市花火大会支援事業ということで、これまで国分でありました大きな花火大会を中止いたしまして、各地区で行われる花火大会助成を350万円計上したこと、拡充と致しまして農業次世代人材投資事業に、これまで県の事業でありましたが、45歳までの後継者、就農者への補助を55歳までの拡充を行われたところは、評価するところであります。それと子育て支援事業、障害者自立支援事業におきましても、しっかりと取組の証として予算が計上されております。それから農林水産業や建設部門にしても、国の制度を十分に取り入れ、これからの予算計上を行っているところを評価するものであります。小中学校の施設であります。これからトイレの洋式化の改修等を目指すなど、にぎわい、くらし、やさしさ、育み、協働、信頼、それぞれに配分された予算であります。新市長の目指すところは、まだまだ取り入れたかった部分もあると感じるところであり、これを途中でいろいろと見直す点もあろうかと思いますが、今回の予算は適当であり、これからもその予算を執行して、前向きな行政執行をお願いし、委員の賛同をお願いいたしまして、賛成討論と致します。

○委員（山田龍治君）

私は、第45号、平成30年度霧島市一般会計予算について、反対の立場で討論いたします。558億円の大変な予算の中で、ただ一点反対することがございます。それは牧園の庁舎増設問題です。この増設を認めるということは、建設があるという考えであります。私はこの庁舎建設に関しては、先ほど宮内委員がお話をしたとおり、建設予算が膨大に掛かること、また耐用年数が25年残っている中、この庁舎建設が本当に必要なものなのか、長い目で見て、本当にこの庁舎建設が必要なのか、もっと無駄を省いていく必要があるんじゃないかという立場で、反対を致します。

○副委員長（新橋 実君）

議案第45号、平成30年度霧島市一般会計予算について、賛成の立場で発言いたします。牧園庁舎についての市長の発言で、そこにつきましては、今後、見直しをするというような話もありましたので、そこについては反対と考えていたのですが、今後、見直し等もあるような話もされていきますので、そこ辺りをしっかりと見極めてやっていけばとおもいますので、そういう面で、市長のこれからの考えを聴いていけば、また答えがでてくるのではないかとということで、そこを考えれば、賛成していいのではないかと、賛成討論と致します。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、討論を終わります。採決をします。議案第45号について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立者8名で、起立多数と認めます。したがって、議案第45号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△ 議案第46号 平成30年度霧島市国民健康保険特別会計予算について

○委員長（木野田誠君）

次に、議案第46号、平成30年度霧島市国民健康保険特別会計予算について、自由討議に入ります。

何か御意見はございませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、自由討議を終結し、討論に入ります。討論はございませんか。

○委員（宮内 博君）

私は、国民健康保険特別会計について、反対の立場から討論に参加を致します。中重新市長のもとで、初めて提出をされました、本年度の国民健康保険会計は2017年度まで7年間実施されてきた国保税引下げを撤回して、医療と介護に関わる係る国保税率を引き上げ、12歳から18歳の子供に適用されていた均等割75%減税の措置も撤回するというものであります。本議会の前に3,000人近い市民の署名が託されて、国民健康保険税の引下げを継続してもらいたいという陳情書が提出をされている中での値上げの提案でありました。これが実施をされることとなりますと所得250万円、特定扶養控除を設けない子供2人の4人家族で2017年度対比3万4,400円の引上げとなり、その税額は50万6,200円の負担になります。所得の2割が国保税に消えるのであります。また同時に、この250万円の所得の世帯で特定扶養控除に相当する12歳から18歳までの子供がいる場合、特定扶養控除では均等割りの75%の軽減措置がこの間にとられていましたが、その措置が全廃されることによりまして、この年代の子供が2人いると試算をした場合、更に4万1,800円の負担増となり、国民健康保険税は54万8,000円の負担となるわけであります。同じ所得の場合でも4万1,800円負担が増えることとなります。2017年度と比較をいたしまして、実に7万6,200円の負担増となるわけでございます。厚生労働省が2016年に実施した、国民生活基礎調査では子供の貧困率は13.9%、約7人に1人の子供が貧困ラインを下回っております。中でもひとり親家庭の貧困率は50.8%と報告をされております。鹿児島県の子供の貧困率は20.6%で全国第3位との報告もあります。中重市長は、子育て日本一の霧島市を掲げているわけでありますが、なぜ、子育て日本一を掲げる市長のもとで、子育て世帯に大きな負担を強いる税率の改定は理解できないのであります。国保には制度上の大きな問題があります。霧島市では年金生活者と無収入の人が加入者の67%を占め、所得100万円未満の人が64%であります。所得の少ない人が多く加入している病気にかかりやすい高齢者が多い、医療費は掛かるが負担する財政的に基盤は脆弱、これが霧島市の国保の実態であります。私ども市議団が昨年実施をした、市民アンケートでは、以前よりも暮らしが厳しくなったと7割以上の方がそう答えているところであります。地方自治法は、第1条2項で、住民の福祉増進を図ること自治体の基本に明記をしているわけでありますが、公的な助成を行って、市民の負担の軽減を図ることは、この原則論とも矛盾するものではありません。2018年度に国保税引上げを決定している自治体は、鹿児島県内19市の中で5市に留まっていることも、私どもの党の県議団の調査で明らかになっているところであります。全国では霧島市と同じ規模の自治体が28団体との報告があります。その中で霧島市がため込んでいる多額の基金は上から数えて三番目と報告がされたばかりであります。市民生活を守る財源にこの点をみましても不足はありません。この基金の一部で市民負担を軽減すべきであるということ申し上げて、指摘をして本案に対する討論と致します。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、討論を終わります。採決をします。議案第46号について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立者3名で、起立少数と認めます。したがって、議案第46号は、否決すべきものと決定しました。

△ 議案第47号 平成30年度霧島市後期高齢者医療特別会計予算について

○委員長（木野田誠君）

次に、議案第47号、平成30年度霧島市後期高齢者医療特別会計予算について、自由討議に入ります。何か御意見ございませんか。

○委員（宮内 博君）

後期高齢者医療制度が始まって、10年目だと思います。2年に1度保険料の改定が、この間、行われてきたところではありますが、今回、後期高齢者医療保険制度、75歳以上の高齢者の方が加入している制度ではありますが、初めて所得割と均等割について、両税率の引き下げになったということがあります。こういう点で医療費が少なくなった一つの背景にありますけれども、今後、是非ともそのような形で進めていただきたいということを申し上げておきたいと思います。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、自由討議を終結し、討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。討論を終わります。採決します。議案第47号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第47号は、全会一致で原案とおり可決すべきものと決定しました。

△ 議案第48号 平成30年度霧島市介護保険特別会計予算について

○委員長（木野田誠君）

次に、議案第48号、平成30年度霧島市介護保険特別会計予算について、自由討議に入ります。何か御意見はございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、自由討議を終結し、討論に入ります。討論はございませんか。

○委員（宮内 博君）

私は、平成30年度霧島市介護保険特別会計予算について、反対の立場から討論をさせていただきます。第7期の介護保険事業は、今後3年間の介護保険事業でありまして、2018年度は、その初年度であります。第7期介護保険事業に当たり、世帯では住民税課税、本人非課税の基準額で年額7万1,760円へと第6期事業との対比で8.27%、5,760円の保険料引き上げを行い、市民税非課税で老齢年金のみの受給者である第1段階の保険料も2万9,700円から3万2,290円へと引き上げられて実施をしようとしているのであります。2017年9月議会における介護保険準備基金の残高6億6,443万円と報告をされ、第7期事業において、そのうち4億円を取り崩す計画であります。第6期保険事業においては、標準給付費の伸びを3.4%から3.9%として試算を致しましたが、2015年度は8,013万円、2016年度は1億8,071万円もの不用額を決算において計上しているのであります。結果的に6億6,443万円もの基金積み立てとなって報告をされておりますが、第7期事業においても標準給付費の伸びは3.34%から4.1%として試算がなされており、第6期事業の教訓が生かされないまま介護保険料が決定されていること指摘をするものであります。厚生労働省は2008年8月の通達において、介護給付準備基金は各保険者において、最低限必要と認める額を除き基本的には次期計画において、歳入として繰り入れるべきものであると考へております。多額の基金積み立てがある中で介護保険料引き上げには大きな問題があることを指摘しなければなりません。昨年4月からの介護保険は要支援1と2の方の訪問介護と通所介護を保険給付費からはずし、市町村が主体である

介護予防日常生活支援総合事業に移行をしたところであります。介護保険制度は、この間、政策の大きな後退が相次ぎ、2015年4月からは特別養護老人ホームに入所できる高齢者を原則要介護3以上に限定し、同年8月からは介護施設の部屋代や食事代を国が助成する補足給付も縮小され、同時に介護保険で初めて所得160万円以上の人の利用料を2割に引き上げる改悪が強行され、利用者やその家族に大きな負担となっているところであります。以上述べたように保険あって介護なしと言われるサービス切り捨てと利用者負担の強化ではなくて、国庫負担引上げで安心できる老後への施策こそ進めるべきであるということ求めて討論いたします。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

〔「なし」という声あり〕

ないようですので、討論を終わります。採決します。議案第48号について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立者10名で、起立多数と認めます。したがって、議案第48号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△ 議案第49号 平成30年度霧島市交通災害共済事業特別会計予算について

○委員長（木野田誠君）

次に、議案第49号、平成30年度霧島市交通災害共済事業特別会計予算について、自由討議に入ります。何か御意見ございませんか。

〔「なし」という声あり〕

ないようですので、自由討議を終結し、討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」という声あり〕

討論なしと認めます。討論を終わります。採決します。議案第49号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第49号は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△ 議案第50号 平成30年度霧島市下水道事業特別会計予算について

○委員長（木野田誠君）

次に、議案第50号、平成30年度霧島市下水道事業特別会計予算について、自由討議に入ります。何か御意見はございませんか。

〔「なし」という声あり〕

ないようですので、自由討議を終結し、討論に入ります。討論はございませんか。

○委員（宮内 博君）

私は、平成30年度、霧島市下水道事業特別会計予算について反対の立場から討論に参加を致します。私が本議案に反対するのは本事業に導入されておる受益者負担金の一括納入に対し、支払われる前納報奨金についてであります。国分単人地区公共下水道事業では、下水道区域に土地を所有する市民から1㎡当たり430円の受益者負担金を徴収しております。この受益者負担金は5年分を一括して納付した場合20%の報奨金を受け取ることができる制度が継続されているところであります。2018年度における受益者負担金が3,660万円であります。一方、前納報奨金として支払われる報償費は726万7,000円を計上しております。委員会審査の中でも受益者負担金の対象者の約80%が、一括

納入によるとこのように報告されております。一括納入をいたしますと、2割の報償費の支払いが行われるわけであります。本制度はバブル期の1989年に、国分隼人公共下水道組合の発足によって、受益者負担金の議論がなされ制度として定着してきた歴史的経過があります。当時の預金金利を見てみますと、5年定期預金の金利は6.391%と紹介をされております。当時は、住民税や固定資産税などにも前納報奨金制度が設けられていた時代でもあります。早期に資金を回収し運用することで報償金分も取り戻すことができる時代であったことも事実であります。しかし、低金利が続く中におきまして、これらの制度は見直しがなされ前納報奨金制度は、住民税、固定資産税等では行われなくなっているわけであります。現在の銀行金利は、ほとんど利子の付かない低金利が実態でもあります。3月15日現在で見ても、期間を5年に定めた1,000万円以上の大口定期預金金利でも年間利率0.01%でありまして、ほとんど金利が付かない現状にあり、私は早くからこの制度の見直しを求めてきておりますが、それがなされておられません。受益者負担金納入者の8割以上が、前納報奨金を受けているという現実を考えると、受益者負担金1㎡当たりの430円は、実質334円で5納められていることとなります。この制度の更に大きな問題は、一括納入できない所得の低い市民に大きな負担を強いる結果になっているのではないかということであります。私は受益者負担金一括納入報償金20%の現行制度を改めて、現実に納められている受益者負担金へと負担金の引下げを行うべきだということ提案をしております。その立場から本案に同意できないということを申し上げておきたいと思っております。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ほかにないようですので、討論を終わります。採決します。議案第50号について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立者10名で、起立多数と認めます。したがって、議案第50号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△ 議案第51号 平成30年度霧島市温泉供給特別会計予算について

○委員長（木野田誠君）

次に、議案第51号、平成30年度霧島市温泉供給特別会計予算について、自由討議に入ります。何か御意見ございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、自由討議を終結し、討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。討論を終わります。採決します。議案第51号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第51号については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△ 議案第52号 平成30年度霧島市水道事業会計予算について

○委員長（木野田誠君）

次に、議案第52号、平成30年度霧島市水道事業会計予算について、自由討議に入ります。何か御意見はございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、自由討議を終結し、討論に入ります。討論はございませんか。

○委員（宮内 博君）

私は、平成30年度霧島市水道事業会計について、反対の立場で討論を致します。2018年度の水道事業会計は、水道事業において窓口業務等を包括的業務委託が4月から実施され、その水道料金システム構築業務委託の債務負担行為として、5,292万円が限度額として定められているところでもあります。また、水道事業包括的業務債務負担行為委託には、平成30年から平成32年の期間に3億2,659万2,000円を予定額として、平成30年度予算にも1億1,966万3,000円の窓口業務等包括委託料が計上されているところでもあります。この業務委託は、平成27年2月に示されました、集中改革プランを実行に移すものでありまして、これが本水道事業会計に反対する大きな理由であります。今回の民間委託によりまして、窓口受付業務、検針業務、調定収納業務、滞納整理業務、給水停止業務など市民の個人情報に関わる多くの情報が民間業者に集約されることとなります。民間委託によるデメリットの第一は、個人情報の漏えいでありまして、これらの民間委託による職員削減効果は、年間1,400万円との試算が示されており、私は費用対効果の上でも大きな問題がある民間委託は中止して、安心安全な水は公務の現場で働く職員によってしっかり確保すべきであることを申し上げて、討論とさせていただきます。

○委員長（松元 深君）

私は、議案第52号、平成30年度霧島市水道会計予算について、賛成の立場を明らかにして討論に参加いたします。平成30年度の予算は、公営企業の経済性と公共性を重視するとともに独立採算制の原則を堅持しながら、管路の新設及び老朽管や耐震化に伴う布設替え、配水地等の整備を行いながら安全で良質な水を安定的に供給するために予算が編成されております。今回4月1日から水道事業窓口業務等包括的委託につきましても、霧島市上下水道部お客様センターとして業務を行い、コスト削減に寄与するものと思っております。それと収入営業及び営業外収益は、前年度比1,664万3,000円増の23億8,990万9,000円を計上いたして、それぞれ良好な企業会計業務を行っている状態でありまして、これから適正化人員計画の中でも、職員7人が減るわけですが、今後もそれぞれ、包括委託になりながら健全な水道事業が行われていくと確信しているところでもあります。しっかりと業務を遂行しながら、水道事業が行われることを期待いたしまして、今回の水道事業会計については賛成の立場での討論と致します。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようなので討論を終わります。採決します。議案第52号について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立者10名で、起立多数でございます。したがって、議案第52号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△ 議案第53号 平成30年度霧島市工業用水道事業会計予算について

○委員長（木野田誠君）

次に、議案第53号、平成30年度霧島市工業用水道事業会計予算について、自由討議に入ります。何か御意見はございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、自由討議を終結し、討論に入ります。討論はございませんか。

○委員（宮内 博君）

私は、平成30年度霧島市工業用水道事業会計予算について、反対の立場から討論に参加を致します。議論でも明らかになりましたように工業用水道の使用量は、大変格安で提供されているという問題があります。1 m³当たり45円であります。例えば10 t の水道を工業用水として使用した場合の使用料は450円です。一般市民が13mm口径で通常使用するメーターの水道料金は10 t で1,340円あります。基本料金490円、従量料金トン当たり85円です。これからしますと、この工業用水道は三分の一の価格であります。一方で、一般会計から2,327万7,000円を繰り入れ、これが運営をされているところです。少なくとも、繰り入れなしで運営ができるように、水道料金の設定を行うべきであるということを申し上げて討論とします。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、討論を終わります。採決します。議案第53号について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立者10名で、起立多数と認めます。したがって、議案第53号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△ 議案第54号 平成30年度霧島市病院事業会計予算について

○委員長（木野田誠君）

次に、議案第54号、平成30年度霧島市病院事業会計予算について自由討議に入ります。意見はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、自由討議を終結し、討論に入ります。討論はございませんか。

○委員（宮内 博君）

私は、平成30年度霧島市病院事業会計予算について、反対の立場から討論いたします。本予算に反対を致しますのは、2017年4月から実施をされました紹介状なしの外来初診料について、2016年度までは1,080円に対して2017年4月からは、これを2,484円へと2倍以上の引上げを行っているからであります。2018年度もそのことを前提にして、予算計上をされております。その結果紹介率は2015年度74.3%でありましたが、この引上げが行われました以降は、紹介率の引き上げ行われ、結果的に85.1%になっていると報告をされているところであります。国立霧島病院から隼人町立病院に移譲されるときに、私も議論をしましてまいりましたが、紹介型病院にはしない、このことが繰り返し強調されてきた経過があったにも係らず、地域住民が紹介状なしに駆け込めば2倍の初診料が徴収されるなど認めることができないのであります。旧霧島病院は、戦時中の海軍病院時代から地域に根差した病院であり、地域住民にとって安心して駆け込むことができる病院でなければなりません。紹介型病院は、その願いに反するものであるということを指摘して、本議案に対する討論と致します。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、討論を終わります。採決します。議案第54号について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立者10名で、起立多数と認めます。したがって、議案第54号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△ 委員長報告に付け加える点についての確認

○委員長（木野田誠君）

次に、委員長報告に何か付け加える点があれば、お出しをいただきたいと思います。

○副委員長（新橋 実君）

私は、議案第45号、一般会計予算の中で、西郷どん村の物産館の建物の計画がなされておりますけども、まだ中身がよく分からないまま、予算だけが大きく取り上げられているような気がします。商工観光部では、技術者もいない中、建設部とも協議していくとのことでありましたけれども、大雨時の排水などについても協議が足りないと思われれます。今後、今一度、設計事務所とも交えて協議をしていただきたい。この点をしっかりと対応してもらいたい。

○委員（池田綱雄君）

新橋委員と私も、議案第45号、観光施設の西郷どん村の物産館建設について、約2億4,300万円計上されておりますが、物産館の展示、売場面積とレストランの面積が非常に狭く思います。後で広げたくても広げる場所もないわけでございますので、この際、少ない面積有効に使うために、建物2階にできないか、そして、また、坪単価も非常に高いように思います。この辺も併せて検討していただくように、お願いを致します。

○委員長（木野田誠君）

ほかにございませんか。

[「なし」と言う声あり]

それでは、今あったことも付け加えながら、委員長に一任をしていただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

[「はい」と言う声あり]

はい、それではそのようにさせていただきます。これで付託された案件の全てを終了しました。よって、予算常任委員会を閉会いたします。

「閉 会 午後 4時25分」

以上、本委員会の概要と相違ないことを認め、ここに署名する。

委員長 木野田 誠